

令和7年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和7年2月25日（火曜日）

議事日程第3号

令和7年2月25日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	伊藤	麗君
5番	保坂	悟君	6番	田原	洋子君
7番	渡辺	栄一君	8番	加藤	康太郎君
9番	東野	恭行君	10番	和泉	克彦君
11番	田中	立一君	12番	松尾	徹郎君
13番	宮島	宏君	14番	中村	実君
15番	近藤	新二君	16番	古畑	浩一君
17番	新保	峰孝君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副市	長	井川	賢一君
総務部	長	大嶋	利幸君	市民部	長	渡辺	忍君

産 業 部 長	五十嵐	博 文 君	総 務 課 長	嶋 田	猛 君
企 画 定 住 課 長	中 村	淳 一 君	財 政 課 長	猪 又	悦 朗 君
能 生 事 務 所 長	高 野	一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷	充 史 君
市 民 課 長	川 合	三喜八 君	環 境 生 活 課 長	木 島	美和子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸	千奈美 君	健 康 増 進 課 長	林	壮 一 君
商 工 観 光 課 長	大 西	学 君	農 林 水 産 課 長	星 野	剛 正 君
建 設 課 長	長 崎	英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山	俊 洋 君
会 計 管 理 者	山 田	康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	山 口	和 美 君
会 計 課 長 兼 務	竹 田	健 一 君	教 育 長	靄 本	修 一 君
消 防 長	山 本	喜八郎 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	室 橋	淳 次 君
教 育 次 長	古 川	勝 哉 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	磯 貝	恭 子 君
教育委員会こども教育課長	嵐 口	守 君	中 央 公 民 館 長 兼 務		
教育委員会文化振興課長			市 民 図 書 館 長 兼 務		
歴史民俗資料館長兼務					
長者ヶ原考古館長兼務					
市民会館長兼務			監 査 委 員 事 務 局 長	陶 山	智 君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯 貝	直 君	次	長	伊 藤	伸 一 君
係	長	水 島	誠 仁 君				

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、９番、東野恭行議員、１７番、新保峰孝議員を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（保坂 悟君）

日程第２、一般質問を行います。

２月２１日に引き続き、通告順に発言を許します。

松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

松尾議員。〔１２番 松尾徹郎君登壇〕

○１２番（松尾徹郎君）

おはようございます。

課題が山積している中、各分野において優先施策は何か、行財政改革を含め、質問いたします。

市町合併後、２０年が経過しました。その間、世界ジオパーク認定をはじめ、平成２７年３月には、北陸整備新幹線も開業し、高速交通体系の整備と情報通信技術等の発達により、約２時間で首都圏と地元との二地域居住が可能となるなど、快適な生活を送ることができるようになりました。

しかしながら、人口減少とともに高度経済成長時代に整備された、道路・橋りょう・上下水道等のライフラインをはじめ、公共施設の老朽化対策など、今後、修繕や改築を必要とする施設が数多く考えられます。また、合併による公共施設の重複や、維持費・管理費を削減するため整理・統合など、財源確保のためにも老朽化施設の廃止や機能集約を図らなければならないと考えます。

一方、医師・看護師確保対策、介護福祉士の増強など、医療体制の維持と福祉施策にも力を入れていかなければなりません。また、当面する地域経済においては、既存企業の支援はもちろん、観光産業においても商業・サービス業などへの波及効果が大きいだけに、外国人観光客など観光入込客の増大も図る必要があります。

当市の課題としては、１．人口減少と高齢化への対応、２．公共施設・道路・橋りょうなどの老朽化対策、３．大規模災害に備えての防災・減災対策、４．医療・福祉体制の充実確保、５．市内産業の育成と観光による交流人口拡大策、６．農林水産業の振興策と過疎化対策、７．子育てと教育環境の整備などが上げられますが、財政状況が厳しくなる中、それらに対応するため一層の行政改革と効率的な財政運営を心がける必要があります。

多様化する市民要望に応え、次世代への負担をできる限り軽減し、人口減少と高齢化社会が常態化していくものと捉え、それに適合した社会システムの構築が必要となります。課題が山積する中、当市にとって何を重要施策として予算配分していくのか、優先的に取り組む事業をしっかりと見定めなければなりません。特に公共施設整備、産業振興策、医療・福祉、教育等、今後の方向性について、行政の考えを伺います。

よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

松尾議員のご質問にお答えいたします。

当市の最重要課題は、人口減少、少子高齢化への対応であると捉えており、子育て世代への支援から学び世代への就学支援、そして、就職世代、社会人に向けたUIターン促進まで切れ目のない支援を行っております。全国的に人口減少が進む中、市としても住み続けたいくなるまちづくりの取組を進めてまいります。

また、喫緊の課題である地域医療体制の維持や老朽化する公共インフラへの対応をはじめ、そのほかの課題につきましても、引き続き取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

それでは、再質問いたします。

まず初めに、新年度において公共施設総合管理指針の見直しを行うとのことですが、最近の資材高騰、労務単価の増額など、施設整備の事業費も今後一層厳しさを増すと思われます。

そこで、伺います。

まず初めに、一般会計における令和元年度と令和6年度までの投資的経費の比較について、どのように推移してきたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

ただいまのご質問、投資的経費では、令和元年度ではごみ処理施設整備事業や「はびねす」のプール整備を行っており、市町合併以降、最大の約94億円、歳出総額には約3割を占める割合となっております。それ以降は、減少で推移し、令和5年度決算では約28億円、歳出総額では約1割という状況になっております。令和6年度の当初予算では約25億円ということで、そちらのほうも歳出の中では、おおむね1割程度ということでの規模ということで推移しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

今お聞きしましたが、令和元年度と5年度の比較は、3分の1か1以下になっていると。非常に厳しい状況で推移しておりますが、今後も、その事業によっては伸びたりすることもあると思いますけども、合併後の10年間は、新市建設計画をはじめ耐震化工事など、投資的経費はかなり多かったと思いますが、今後の投資的経費の推移をどのように見ているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

合併後10年における投資的経費、こちらのほうは災害復旧事業費のほうは除かせていただきたいと思います。こちらのほう10年間では、年平均で約64億円ということでございましたが、先ほど申し上げました令和元年度の整備では、ピーク時、それを除いて令和3年から令和5年の3年間、直近3年間で見ますと、年平均約26億円という状況でございます。令和7年度当初予算におきましても現在26億7,000万円程度というふうになっておりますので、現時点では、大体26億円前後の推移と見込まれるものかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

今後も26億、それよりもまた多くなるときもあると思いますけど、非常に厳しいということが分かりました。

それで、合併以来、廃止された公共施設もかなりありますけども、人口面積において糸魚川市と同規模の自治体と比較した場合、現状は多いのかどうか、現状をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

今ほどのご質問につきましては、現在策定しております公共施設の総合管理指針のほうに掲載しております内容でお答えさせていただきたいと思っております。

類似団体との比較におきましては、人口1人当たり、当市においては約7平米ということで公共施設の面積を計算しております。人口が類似している全国7つの都市がございますが、近いところでは、新潟県内では阿賀野市、富山県では魚津市、長野県では小諸市がございますが、こちらを平均しますと約6平米ということで、当市は少し、やはりそういった都市に比べると多い。

また、面積が類似している全国7市、これは北海道の石狩市、また、青森の十和田市などございますが、こちらのほうは平均が約8平米というような状況で、当市のほうが少し少ない状況ということで分析しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

市内公共施設の中で、分野別ではどの分野が一番多いのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

分野別としましては、学校教育系の施設が面積が一番多く、公共施設全体での約4割を占めているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

学校整備計画については後ほどお聞きしますが、公共施設の更新時期について、建て替えの時期というのは耐用年数何年を考えているのか、そしてまた、改修ということになりますと、大規模改修は一体何年になるのかということになりますが、ここ20年でどのくらいかかるのか、非常に不安なのですが、年平均、これどのくらいあれば現状の施設を維持できるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

いわゆる箱物につきまして、今ほどのご質問につきましては、同じく総合管理指針のほうで出しておるところでございますので、そちらでお答えさせていただきます。

更新につきましては、耐用年数一律60年で見ております。また、大規模改修につきましては、建築後一律30年で行うということで見えております。その計算で、中で20年ということで、平均を見ておりますと、大体大規模修繕であると平均で18億円を見ていると。これ今現時点での全ての施設になりますけれども、そういった形の計算をしてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

私、聞きたかったのは、これから直していくに当たって、予算とやらなければならない事業を全部残すとしたら、相当これ無理がくるだろうなと。その辺のところをお聞きしたかったんですが、その差額、例えば今の現状の施設を維持するとしたら、これだけ年間不足してくるんだという、そういった数字、把握してたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

先ほどの当初のご説明の中で、投資的経費、特に災害復旧費を除いたときの費用ということでございます。そちらのほうお答えをさせていただいたときには、年26億円ということでお答えをさせていただいております。そちらの中で、一部含まれるものはありますけども、今、指針に掲載している事業をということで改めて18億円ということが必要になってきますので、全てが足す、足し算ということではないと思いますけども、やはり現状からはかなり建設事業費は膨れてくるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

恐らく今ある施設を残していくというのは、これは無理なんだろうなと。本当はそういうようなお話を聞きたかったんですが、道路・橋りょう、上下水道、公共インフラについては、これは生活に直結しておりますので、簡単にこれは、何ていいますか、縮小はできないと。当然やっていかなければならない。これについても、年間どのくらい必要としてるか、今までは企業会計という形でやってましたけれども、全体を見て、お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

こちらのほうの推計につきましても、先ほどの総合管理指針の下に出したものでございますけども、年平均で72億円を超えるということで、今現在、試算をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

不足額等々、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

大変申し訳ありません。ただいま、まずもって72億円とお答えさせていただきましたが、年平均32億円の誤りでありました。訂正をお願いいたしたいと思います。

それで、不足額につきましては、詳細、まだまだこれからの事業を整理する中で出てまいりますので、先ほど公共施設、箱物も含めまして、具体的に幾ら不足になるかというところでは算出はしておりませんけれども、ただ、今これらを見ていくだけでは、かなりの不足額といえますか、もう通常では追いつかない状況になっていくんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

予測の数値はなかなか言えないと思うんですけども、非常に厳しい数字になってるんだろうなと思います。

そして、まず何を言いたいかといいますと、今回の資材高騰、そして労務単価、見直すということです。今後、今現在不足している額よりも、ますます厳しさを増すというふうには捉えられんですけども、そういう意味では、もちろん補助申請は今までどおり積極的にやらなければなりません。国もなかなか厳しい状況にあるだけに、今後、厳しいだろうなと。ですから、できるだけ行政改革を推進して捻出するようにしていかなければなりませんし、無理な施設整備というのはこれはなかなか大変なことになるだけに、慎重に、計画的にやっていただきたいと思います。

それで、利用見込みのない公共施設ですね、安全を確保して、維持管理費の縮減を目的に別の用途として活用するか、あるいは廃止または取壊しもやむを得ないと思いますが、今後こういったものについても考えているでしょうけども、その辺の考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

公共施設の今後の考え方とすれば、今ほど議員からのご質問・ご提言あったとおり、対応も非常に多く選択肢としてはあろうかと思っております。その中では、今ほどの除却であったりということも考えているというところでございます。

いずれにしましても、そういった対応につきましては、現在の施設の利用状況であったり、市民への情報提供、それに寄せられる情報、課題などを整理しながら、判断をしながらしっかりと取り組んでいくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

今、市民への情報提供という言葉がありました。

実は、具体的な例を申し上げますけども、能生地域において、火葬場については、今後は指定管理の期間が終わったら廃止と。合併後、修繕修繕とやってきて、本当に今までいろいろとご苦労いただいたんですけども、今後は廃止の方向だと。しかし、市民はやはり今あったものがなくなるっていうことに対しては、非常に意見があるわけですね。

今のような市民への詳細説明、これね、もっとしていかないと、今たまたま能生の場合は火葬場のことですけども、今後、集落センターといいますか、あるいは公民館とか、何かそういった公共物が、過疎化の進行とともに、いやもうこれはもう造りませんよと。これは、その集落とこの集落と共同で使ってくださいといって、一つになったりとか、あるいは合同のものを造ったり、小

さな拠点じゃありませんけども。そういう時代が入ってきているだけに、やはりもっと詳細な説明をこれから丁寧に市民にしていかないと、行政に対する不満が、やはり爆発すると思いますので、よろしくお願いいたします。

参考までにちょっとお聞きしますけども、公共施設の種類によっては維持管理費、当初の建設費の、物によったら4倍から5倍、維持費かかるだろうと言われることもあります。例えば令和5年度の決算の場合、公共施設等の維持管理費、どのぐらいかかっているのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

維持管理経費としましては、光熱費、施設修繕料、また、維持管理委託料、土地借上料等がございしますが、それらを皆合わせますと、おおむね令和5年度では約14億2,000万円程度というふうに試算しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

聞いてびっくりしてるんですけど14億、ここには使っていない施設の維持管理費も当然入っているわけで、簡単に取り壊そうとしても、今回の子育て支援センターのようになかなか取り壊すのも大変な時代に今入ってきているだけに、本当にこれ計画的にやっていかないと大変なことになるだろうなと今、危惧しております。

それで、この機会に駅北子育て支援複合施設について、1点伺います。

子育て支援複合施設が、取壊しは、今問題になっておりますけども、保護者が早期にやっぱり整備を望んでいるだけに、まずは公共施設や民間の空きスペースを長期間利用し、利用状況や運営方法など、現状をよく確認してから建設を考えてもよいのではないかなと私は思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり現状、施設整備のほうに若干遅れが生じる可能性があるといったような状況にもなっております。

また、これも議員おっしゃったとおり、今の子育て世代の方が、実際そういった遊び場を求めていらっしゃっておりまして、そういった方に対しては、今現状、公民館ですとか体育館などを使った短期、単発での遊び場ということで開催して、対応させていただいているといったところござ

います。

施設整備につきましては、これまでも議論を重ねて、計画されてきた事業であるというふうに意識しておりますので、様々なご意見をお聞きしながら、事業のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

以前から、市長にも私は今のようなお話をしたことは記憶しております。要は、単発でやっても、実際通してやらないと、利用がどうなのか。例えば平日は、全く少ないかもしれません。土日は、確かに混むかもしれない。しかし、これ長期にわたることによって、いろいろな状況が分かってくるし、そしてまた、これは今度、財政課にお聞きしますけれども、年間5,000万だと。10年で5億だと。先ほど整備費用についても非常にこれから厳しくなるんだという、あるいは今回のように病院の急な支援金、支援策をしなければならないとか、こういった急にやってくる需要があるだけに慎重にやっていくべきだと思いますね。ですから、いま一度申し上げますけれども、やっぱり民間の施設でも、あるいは空きスペースでも、1年でも2年でも、オープンまでの間、やりながら様々なことを計画したり考えたりしていただければと、そのほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いま一度、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今ある施設の中でというところの利用自体も考えなかったわけではないんですけど、現状、使われている施設に関しましては、やはり長期的に利用するというのがなかなか難しいといった面もございます。

昨年ですかね、1か月近く、3週間程度にわたって施設のほうをお借りしたような例もありましたけれども、なかなかその中でも利用調整が難しかったといったところもございますので、かといって、市街地から遠くの施設等になりますと、やはり利用者の方の利便性といったところもなかなか難しくなってくるといったところがあって、今、単発的な形で、公民館ですとか体育館を使って開催をさせていただいているといった状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

もう一度、考えてみてください。

この際、先ほど教育分野の施設が多いということを聞きましたので、学校整備計画について伺います。

少子化のため、児童の減少により複式学級の小学校が増えております。近隣の自治体では、統合問題について積極的に推進しようとしている市が、ぽつぽつありますけれども、当市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今、複式で運営されている学校は、全部で7学校あります。今後、学校施設、それから学校校舎自体の改修計画、それから地域社会と一緒に教育力を高める一貫教育、そういったもろもろのことを視野に入れながら、学校の適正配置について、今後、学校のあり方検討委員会のほうで、7年度に検討していきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

7年度で検討していくと。あまりにも遅いんじゃないかなと思います。

地域によっては、小学校の統合について前向きに考えているところもあると思いますが、今現在、複式学級で運営されている学校が7校と。たしか市内は14校でしたかね。14校中7校、50%が複式学級。

この複式学級が、確かにメリットもあるかもしれませんが、やっぱり地域の心情もあり、デリケートな問題で、あんまりはっきりとお話するのもちょっといかがかと思うんですけれども、しかし、いずれ統合するということを考えれば、今のうちに統合を積極的に進めるべきだと。なぜそうなのかといいますと、申し上げるまでもありませんが、体育の授業はボール競技がなかなかできないと。あるいは音楽についても、合奏演奏する場合に、楽器が限られてて、なかなか一般的な合奏ができない。子供の可能性ということを考えたときには、非常に子供にとってはマイナスだろうと思います。そういう意味では、そしてまた運動会、地域の方を巻き込まなければ運動会ができないというのは、我々の世代からしてみたら、残念だなと思います。先生も、相当負担があるだろうなと思いますけれども、もっと積極的に進めるべきではないかなと思いますが、教育長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

子供たちが学ぶ学習環境、学校の環境ですけれども、何をもって適正規模とするかという部分については、非常にいろんな見方がありますので、一概には言えないというふうに私は思ってます。それで、やはり一定の人数を確保することが望ましいというふうな部分は、国のほうの基本方針に

もしっかり述べられています。確かに今ほど議員さんおっしゃるように、体育とか芸能教科とか、いろんな場面で人数が必要な学習等も必要です。そういった部分について、今現在、複式で抱えている子供たち、もっともっと多くの人数で学びたいというふうな部分については、小小連携として、小規模校同士の子供たちが交流する。あるいは大規模校と一緒に交流する中で、少しでも大人数の環境をつくり、そして、集団の中で切磋琢磨して学んでいこうというふうな部分での取組を進めています。もっともっとスピード感を上げて、ここら辺りの環境整備が必要なんではないかというふうなご指摘なんですけども、あまりにもそこら辺りスピード感で、一方的に行政のほうからトップダウンでもって、そういったふうな部分については、なかなか推し進められないというふうな部分のところもあります。

それはなぜかという、保護者や地域の合意形成というふうな部分のところ、やっぱり何よりも大事にしなければいけない。学校は、いろんなその機能を併せ持った場所です。子供たちが学ぶ場所じゃなくて、地域の皆さん方が集う、そして交流する。そして地域にとっての一番のシンボルは、やっぱり学校というふうな位置づけで、長い間そういった地域文化がつくられてきたわけです。それを一方的に子供が少ないからといって、統合・閉校というふうな部分のところに決め付ける部分については、やはり慎重に進めるべきだろうと。

ただし、一定の子供たちが学ぶ環境には、一定の人数が必要であるというふうな部分については十分に私どもも考えております。昨年度からも、そこら辺りの在り方については、庁内メンバーでもって熟議を重ねてきました。そして、来年度もまた熟議を重ねていく中でもって、糸魚川市にとって、子供たちが学ぶ環境というのはどういう環境がベストなんだろう。その辺の部分の軸になるのは、やはり子ども一貫教育で培ってきました地域コミュニティづくりの中の学校というふうな存在を、うんとやっぱり特色を持って打ち出していく。要するに、学校づくりは地域づくりだというふうな視点から、一歩ずつ、これから糸魚川の学校の在り方について検討を進めていきたいと。そんなふうな基本的な考えでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

十分教育長の言われてること、私もそのとおりだと思いますが、しかし、何といっても子供たちの可能性ということから私は入っております。もちろん小規模校が悪いわけじゃないんですよ。本当にこれは丁寧にやっていかなければならない。本当に地域のシンボルでもありますので、住民の感情ということ考えたときに、本当に丁寧に慎重にやっていかなければならないと思いますけれども、しかし、今後の子供たちの将来を考えたときに、果たしてこれでいいのかと思うだけに、今のような質問をいたしました。

それで、少し今度、中学校に移りますけども、今年、令和5年度に生まれた子供さんが135人というような答弁があったと思います。これは、やっぱり10年過ぎると中学生になると。そうすると、我々の世代と比較するのはちょっとおかしいかもしれませんが、かつて糸魚川市は、市内に、私のときには12校ありました。いわゆる能生中学校は、私のときは170人ほど、1学年いまし

たけれども、糸魚川中学校あたりは、300人以上いたのかな。とにかくそんな人数でした。

135人というですね、糸魚川市内で人数だけ言えば、もう1校でいいんだと。クラブのことも考えれば、今は地域移行になりましたけども、1校でいいということになりますと、施設も今現在4校ありますけども、仮に1校になったときに、余ってくるわけですね。要は、このような少子化ということの中で、例えば小中一貫校というのがありますよね。小中一貫校については、糸魚川市としてどのように考えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 お答えいたします。

 小中一貫校、あるいは、また別の視点からいうと、義務教育学校というふうな学校も9年間を見通した一つの教育課程を軸にして、9年間連続して一貫した教育体系の下で学習ができるというメリットがあります。市内の検討委員会のメンバーの中でも、昨年度は県外視察をしまして、富山県のほうに2校の視察に行っております。メリット・デメリットというふうな部分がありまして、やはりメリットのほうの部分のところが非常に大きいというふうな部分のところで、私たちは学ばせていただきました。

 したがいまして、将来的に、結論的なことは簡単な言葉で言えませんが、将来の糸魚川市の学校の在り方の一つの方法として、小中一貫校、義務教育学校というふうなのところも視野に入ってくるというふうな部分のところで、私どもは、今現在受け止めていますし、その方向でもって、また、熟議を重ねていく中でもって、将来の学校の在り方について、検討を重ねていきたいというふうな立ち位置で今現在おります。

 以上です。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

 実は、2年ほど前になりますが、私どもクラブで、政務活動で小中一貫校研修してまいりました。やはり生徒数が減ってきてるからということではないんですけども、先ほど一環と言いましたね、教育方針の一環。そういったものを考えれば、いわゆる9年制の学校というのは、また、大いに結構だなと。これについては、私はこういう我々のような市域が広くてこういう児童数が減ってきた生徒数が減ってきたということになれば、それらも加味した上で、今後これはやっぱり積極的に検討して欲しいと思います。行政主導で、これはもう大いにやるべきだというふうに私の意見として申し上げておきます。

 次、ガス上下水道についてちょっと伺います。

 全国的に老朽化が進む公共インフラの維持や更新が課題となっておりますが、今回、埼玉県の高潮市で下水道管が損傷し、道路の陥没事故がありました。新潟県内においても3年間で265件あったと報道されておりました。当市においては、実際のところどうだったのか、小規模ながらこ

のような陥没があったのかどうか、今までの経緯をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

やはり八潮市は、かなり報道もされておまして、ショッキングな映像が流れているなどというのは、テレビの報道を見て感じております。当市においてなんですが、小規模ではあったんですけども、やはり下水道管の腐食によりまして破損した事故というのが、令和2年と3年に2回発生しております。こちらのほうは、舗装のほうの陥没までには至っておりませんでした。やはりちょっといつの段階からかは分からないんですけども、破損が始まって、最終的には管が潰れまして、汚水のほうがちょっと出てしまったという事故になっております。

ただ、そのときも破損に伴いまして、掘ったところ、空洞が発生しておりましたので、破損箇所につきましては、速やかに応急復旧を行ったところでございます。

またほかにも小規模な陥没については、管の破損に伴うもののほかに、埋め戻しの土によって、長年年数がたつことによって締まってくる場合がございます。そのときにはやっぱり若干の道路のほうの下がるという事故、事故といいますか、状態、現象というのが発生しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

公共下水道が始まってから早いところでは、やがて50年近くなるんじゃないかなとは思いますが、今後、更新時期がどんどん迫ってきて、部分的に、計画的にはやっтерるかと思はすけれども、下水道管に限って言えば、これいつ頃から更新時期が始まるか、財政担当のほうよろしいのか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

下水道管というか下水道の施設になりますが、やっぱり昭和50年代の後半から建設のほうが始まっております。古いものは既に40年以上経過しておりますので、今後、更新等が入ってくるかと思うんですが、一概に1つの管において、その管全部が駄目になるということではなく、今硫化水素というんですけど、発生状況等によりまして、管の状態は変わってくる状況になっております。ですので、計画的に点検調査のほうを実施いたしまして、破損に結びつく劣化が発見された場合には、道路状況とか劣化の状況を見まして、優先順位つけて計画的に更新のほうを図っていきたくて考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

話は替わりますが、上水道において、最近、新聞にも出てましたけど、健康を害するといわれる石綿管や鉛管が、まだ残っているところが全国で203万か所、これ23年度の3月末現在ですけども。糸魚川市には、まだこのような状況になってるのがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

鉛管の状況について、ご報告というか、お答えさせていただきたいと思いますが、今現在、市のほうで管理している管につきましては、鉛管のほうはありません。

ただ、一部地域、かなり早い時期に整備された地域の家庭内にある管につきましては、ちょっとそちらのほうの情報というのがないので、あるかないかというのはちょっと個人のものにつきましては分からない状況にはなっております。

ただ、市の管理している水道管についてはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

そうすると、家庭内のは、個人で確認をせえということで、これはなかなか、これちょっと注意喚起したほうがいいかもしれませんね。もう忘れてますから、よろしくお願いします。

それで、ちょっと話が替わりますが、ガス上下水道の包括民営委託、先日も建設産業常任委員会でありましたけれども、今後、ガス事業は民間譲渡、上下水道は第三セクターとして行政から離れることとなりますけれども、水道料金については、水道法の関係により、議会承認が必要になるのかなと思いますけれども、ガス料金については今後どうなるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

ガス・上下水道につきましては、ガス事業については事業譲渡、上下水道につきましては包括委託ということで、方針のほうを出させていただいております。ガス事業は事業譲渡になりますので、基本的には官民共同出資会社という、新しい譲渡先のほうで料金のほうの設定をすることになってまいります。

ただ、多分、皆様、ガス料金の上がり方とか、そういうところがすごく気になるんじゃないかなと思うんですが、要請という形にはなるんですが、3年間は、料金のほうの改定といいますか、据置きを要請していくということで、今動いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

市民は、その辺のところがやっぱり気になる場所だと思います。

それで、確認しますけれども、ガス事業は民間譲渡となるということなんで、これまでの、いわゆる現金・預金、それから借金など、これは行政がそのまま引き継ぐとして考えていいのか。そしてまた、ガス事業の設備、整備負担金は、共同出資会社が100%受け持つと考えていいのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、ガスの施設ですね、固定資産になるんですが、こちらのほうは基本的には譲渡いたします。あと借金ございますので、そちらのほうは、市のほうで返済をいたします。現金・預金につきましては、市のほうのものになりますのでそのまま、どういう形になるかはちょっとまだ検討中ではあるんですが、そのまま市のものにする予定でございます。

〔「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時44分 休憩〉

〈午前10時44分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

大変失礼いたしました。ガス事業の整備につきましては、今度はガス譲渡先の、官民の共同出資会社のほうで整備のほうを行うことになってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○ 1 2 番（松尾徹郎君）

今、確認の意味でお聞きしました。

それで、上下水道の場合、施設そのものは行政が所有するということで、運営権は民間に任せる。その場合、耐震化、あるいは長寿命化などの整備費については、これは引き続き、行政が責任を持つとして捉えてよいのかどうか、その辺、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

上下水道につきましては、施設は市のものになっておりますので、今後の整備につきましても、市のほうで実施のほうをいたしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○ 1 2 番（松尾徹郎君）

これからのことです、いろいろとまた不透明な部分があるんでしょうけれども、よろしく願いいたします。

次に、空き家について伺います。

現在、当市の空き家率はどのくらいか。例えば糸魚川地区、能生地区、青海地区、それぞれの町なかはどうなのか、そういう情報はあるのかどうか、把握されているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

市内の空き家率ということですが、5年に1回、住宅土地統計調査を総務課のほうで実施しております。それによりますと、直近の調査結果として、糸魚川市内の空き家率は20.3%ということになっております。

ただ、先ほど議員おっしゃいました各地区ごとの空き家率については、結果が示されておられないので不明ということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○ 1 2 番（松尾徹郎君）

数年前だったかな、全国平均が13.7%だったかな、それが今は糸魚川市は非常に進んでいて20.3%ということで、びっくりしたんですけども。ある有名な研究機関によりますと、全国的に見て、これ2040年以降には、空き家は3件に1件の割合になると。あと15年後ですけど。これは、マンションとかアパートも入っているのかもしれませんが、3件に1件ということになりますと非常にびっくりする数字なんですけども。当市の場合、2015年といいますと2万

7,000人なんですね、人口がね、約。老人独り世帯が今でも多いんですけど、さらに増加するということを考えたときに、空き家の将来推計という数値、恐らくこれは把握されてないかもしれませんが、どのような推移になるのかということを、もし分かったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

空き家の推計ということなのですが、先ほど私申し上げました、住宅土地統計調査の示す結果と、それから当課でやっている空き家調査、これは5年に1回全数調査をしてるんですけども、この数で言いますと約800件ぐらいの空き家というふうになっております。住宅土地統計調査と、また、当課でやっている空き家調査の結果、かなり差がございますので、その差については、議員おっしゃいましたアパート等の空室も住宅土地統計調査には入っておりますので、そこの差だというふうには思っているんですが、なかなかちょっと全数調査でないと把握が難しいのかなというふうに思っております。今後、伸びていくというふうに私どもも推計はしておりますが、例えばその伸び率と、例えば人口減少とがどういうふうに流れていくのか、関連づけて結果が変わっていくのかというところにつきましては、まだちょっとそこまでは推計ができていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

非常に厳しい数字になるだろうなということが予測されるだけに、これについてもいろいろこれから考えていかなければならないんだろうなと思います。

空き家が増加した場合、周辺の土地あるいは不動産の評価が下がり、主要財源である住民税と固定資産税、これ減少が考えられるんですけど、この辺、市民課としてどのように捉えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

土地の地価につきましては、毎年、不動産鑑定を依頼しておりまして、空き家による地価の下落というのは、今のところ影響はないというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

空き家がどんどん、どんどん増えれば、恐らく評価は下がるんだろうなとは思いますが、それで、空き家の有効活用、これは、みんながみんなこんなふうにはできませんけども、例えば今、独り世帯の高齢者が圧倒的に増加しているということで、独り暮らしの孤独感を解消する、あるいは買物難民や交通弱者、あるいは孤独死を防ぐために安心して在宅生活が送れるようにするために、

いわゆる空き家を四、五人のグループホームに活用するというような考え方、そしてまた、介護を必要とする方々の、いわゆる四、五人の小規模多機能型の施設にすることによって、ヘルパーさんが移動しやすくなって効率的にもなると。経費も少なく終わると、交通関係の経費ですね。そういった考え方はできるかと思うんですけども、この辺についてどのようにお考えですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

高齢者の住宅にというところでのお話かと思いますが、実際に、過去には障害者の方のグループホームにつきまして、空いた住宅を活用して、今6か所ありますグループホームのうち、3か所がそういう形で運用をしております。

ただ、それは平成の時代の話で、実は令和になってからはグループホームはみんな新しく整備されているという現状もございます。今のお話は、高齢者ということでありまして、この障害もそうなのですが、高齢者のほうの施設も計画の中で、高齢者ですと介護保険計画の中で整備計画が立てられておりまして、そちらのほうのグループホームの整備につきましても、計画はありますが、空き家を利用してということは、今までないという状況です。

ただ、今後の計画の中で、事業者さんのほうでそういった発想をお持ちであるということだったり相談があれば、今、第9期計画の中では、計画としては立てられておりませんが、今後の動向を見まして、相談があれば一緒に相談に応じながら検討の余地はあるかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

先日、村上市の話が載ってましたけど、新聞に。介護事業者との連携も必要になると思いますけれども、今申し上げたヘルパーの移動ですね、ヘルパーさんの移動。やっぱり交通費の一部を、何だ、訪問介護報酬の引下げにより事業者が非常に苦勞してきているということで、少しでもその負担を和らげるということで交通費の一部負担を行うというような記事が載っておりました。こういったことについては、糸魚川市としてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

村上市の例につきましては、報道等で確認させていただいております。当市におきましても、今

年度から遠隔地介護サービス送迎等支援事業という事業を実施しておりまして、今年度の事業見込みとしては３３０万円ほどになりますけれども、訪問等通所サービスの送迎に対する燃料費の一部を助成、補助するという制度でございます。

実際、今のところなんですけれども、７つの事業所のほうから実績上がってきておりまして、介護報酬のほうは、基本報酬単価が訪問事業者は下がっているという状況がある中、この補助があることで、非常に負担の軽減になったという声もいただいているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○１２番（松尾徹郎君）

空き家にも関連するんですけど、ちょっと移住・定住について、ちょっとお聞きします。

地方は、土地や住居、生活費に係るコストが非常に安いと。平均的な地方都市では、東京の約３分の２で生活ができると言われておりますが、その住む価値観にもよりますけれども、実質的に地方のほうの方が豊かだと、私自身も思います。年金生活者をはじめ、就職氷河期世代、今５０代前後ぐらいの方々ですか、都会へ出た方々が、所得などの理由で地方回帰がもしかしたら早まるかもしれないというふうにも言われておりますけども、これについて、行政はどのように捉えているか。そしてまた、現在の移住者数と移住年齢はどの世代が多いのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

まず、移住のそういった傾向につきましては、おっしゃるように、すいません、もう一回お願いしてもよろしいですか。

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前１０時５７分 休憩〉

〈午前１０時５８分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、大変申し訳ありませんでした。

まず、市の移住の支援制度を使った移住者数としては64人といった状況でありました。

また、氷河期世代等の方々の地方回帰と言われる状況につきましては、コロナ禍をもってそういった状況が促進されたといったようなお話もありましたけれども、現在のところ、また地方から東京への一極集中というのがまた戻っている状態といった状況になっているとは思っております。

ただ、引き続き地方回帰といった流れについては、関心が高い状態ではあるというふうには捉えております。

すいません、具体的な移住者数は申し上げましたね。

以上でございます。

度々申し訳ございませんでした。具体的な年齢層につきましては、すいません、現在、今ちょっと手元に資料がございませんのでお答えできません。申し訳ございません。

○議長（保坂 悟君）

議長から、行政側にちょっと申し上げます。

質問についてはしっかり聞き取りをしてですね、その項目について、答えられるところでしっかり答えて、答えられないものは、答えられない理由をしっかりと述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

議長をお願いいたします。

ちょっと今、通告書の、ちょっと深く入っておる部分があつて、お答えも適切でない部分がございます、その辺、議長、ちょっとお計らいいただきたいと思います。

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど市長より、通告書に対して答える内容が広範囲であり、また詳細な質問になっていない部分については、答えられる範囲は答えますけれども、あまりにも通告書の中の細かい指定がないものについては、少し難しい面も理解できますので、その辺、ご了承いただきたいと思いますというふうに質問者に対してお願いを申し上げます。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 01 分 休憩〉

〈午前 11 時 02 分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

申し訳ありませんでした。

それじゃ、これもし答えられなかったら結構ですけども、最近、能生に居住する外国人がぼつんぽつんといまして、これはスキーをしたりとか、これは居住というよりもしかしたらセカンドハウスのような感覚で求めているのかもしれませんが。こういった情報があるだけに、その辺、まず把握されてるかどうか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

外国人の方々が空き家を求めておられるという状況は、私ども、若干、不動産業者さんたちからお聞きする中で、お聞きはしているところであります。それがセカンドハウスのようなものかどうかというところまでは、すいません、ちょっと把握してないところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

これは、また産業関係のほうで、またお聞きしたいと思えますけれども、スキーをしたい、あるいはサーフィンをやりたい、意外に我々が気づかないところでもって、我々の地域に関心を持つ外国人がぼつぽつと増えているような気がいたします。

先日、白馬村の外国人観光客で非常に困ってるところの報道が、報道といいますかテレビ番組がありましたけれども、それに比較すれば、まだ我々のほうが住みやすくて、そしてまた、そういったものにも関心を持つ外国人が出てきているということに対しては、今後の施策の展開によっては大いに活性化につながるだろうなというふうに思います。これはまた、産業関係のほうでお聞きいたします。

それで、医療についてお伺いします。

糸魚川総合病院の経営が非常に厳しいということでもありますけれども、今後、最低限、どの診療科を残してほしいか、その辺のところを考えがあればお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

ただいま地域医療構想も進められている中で、糸魚川総合病院の診療科について、どの診療科が必要で、どこがなくなっても仕方ないということは明確には申し上げられませんが、救急医療は必ず残していかなければいけないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

確かに救急医療は、絶対に残してほしいということ、それから、またやっぱり最低限、総合診療もしっかりしてもらいたい。これは開業医の方がどんどん減っていく可能性があるということで、そしてまた、いわゆる内科もそうですし、外科もそうです。そういったですね、必要、みんな必要なんですけども、最低限のものをやはりこれから要望していくでしょうけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、年間どのくらいまで資金援助できるのかと、この辺のところを、考え方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

資金援助の関係につきましては、私、個人的にお答えはできませんけれども、可能な限り、医療を維持するためには支援が必要だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

可能な限りとしか言えないかもしれませんが、しかし、これ、まさか湯水のようにやるわけにも、できるわけでもないですし、やっぱりそのある一定のラインは持ってるでしょうけども、もし差し支えなければお聞かせ願ひたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在は、やはり糸魚川総合病院は、糸魚川市に一つしかない病院という形の中で取り組んでまいりましたが、しかし、今、厚生連病院がこういう形になってきたり、県立病院が非常に厳しい経営の中でやってるという状況があるというのは、やはり県内の医療全て厳しい環境にあるということであるわけですので、これを県全体で、県内の医療をどうするかという構想の中で判断をしているわけでありまして、その中で、やはり県がどこまでリーダーシップを取ってもらえるかという形の中で決まってくるかなと思っております。やはり市としても、例えば医療構想の中でどうしても糸魚川市だけ、どうしてもここだけは何とかという形になってくると、糸魚川市がその部分を持たなくちゃいけない部分も出てくる可能性もあろうかなと思っておりますが、しかし、それは医療構想の中でしっかり訴えていきたい。糸魚川の、この医療どうあるべきかというのは検討、そして連携をしていきたいと思いますし、ただこれは、診療報酬という見直しもしてもらわなくては、とても持続できないわけですので、そういう中で、市といたしましては、本来は、これは公的な資金は出すべきものではないと思ってるわけではありますが、しかし、もうどうしても地域医療を守っていくという形の中で、やむを得ず今までやってきたところだろうと思っておりますので、基本的にはやはり国がしっかりと何かそういった地域医療を支えていくようなシステムをつくってもらいたいし、県も連携していつてもらいたいし、市としては、そういったものを望んでいくというのが、私は基本だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

確かなかなかはっきり言えないことだと思えます。それだけに、全力で支援をするということなんでしょうけれども、やっぱりしかし、ある一定の枠は、これは当然考えておられるでしょうけれども、この辺のところをしっかりと持っていただきたいと思えます。

そして、糸魚川総合病院は、富山大学附属病院の、脾臓がん、あるいは胆道がんの専門のサテライト病院として特色を出すと。私、非常にいい考えだなと思ってるんですけども、ただ、これにより、他の診療科に影響があるようでは、また困るということで、これについて、どのように行政は捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院の脾臓・胆道センター、これは富山大学附属病院のサテライト的なものでございまして、これは糸魚川総合病院の特徴・特色だと思っています。それによって、若い医師だとか、そういった方が、糸魚川総合病院で働きたいというふうにも思っただけのような病院を目指しておるわけございまして、ほかの診療科に影響を与えているというものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

先ほど申し上げましたけれども、救急医療、それから総合診療、これについても本当にしっかりとやっていただきたいと思います。

時間がなくなりましたので、産業関係について少しお聞きします。

糸魚川市観光協会は、地域で稼ぐ力を引き出すため、DMOを取得しましたけれども、期待どおり成果が出ているのかどうか、現状をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

DMOが設立いたしましたして、七、八年経過しております。観光事業者などが連携できる仕組みづくりが、まだまだ弱かったかなというふうに感じておりますし、また、インバウンドなどの来訪者のニーズに応じた地域と一体となった受入れ体制につきましても、まだまだ弱い部分もありました。

しかし、ここ数年、地域活性化企業人を導入した中で、うまく運営が回っていったんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

地域経営ということで、非常に私は取得したのはよかったと思うんですけど、ただ、参考までになんですけども、白馬とか軽井沢は有名観光地で、これは単独でも可能だと思いますけども、例えば海の京都DMOというように、京丹後市、舞鶴など6市町村の観光協会が一旦解散し、新たな観光協会を設立してDMOを取得したと。そしてまた、これは信州飯山観光局、これも9市町村でDMOを取得して、それぞれ観光の協力をしているという、いわゆる連携を図って、観光メニュー、観光食材などの旅行商品をお互いにやっている。これ、非常に参考になると思うんですけども、これ北アルプス広域観光連携も、いい組織をつくってるだけにこの辺の考え方について、私はもっと積極的になってもいいんじゃないかなと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

DMOは、観光協会と比べまして行政区による制約を受けずに、行政の補助金も必ずしも依存しないところがメリットといいますか、相違点なのかなと思ってます。ということは、DMOは、広域連携や地域連携でのDMO団体、また、地域と地域が連携して行う広大的な観光コンテン

ツの整備やプロモーションなども行うことができるものだというふうに認識しております。

しかし、糸魚川のDMOが目指す姿を実現するために、地域DMOでなければならないものなのか、また、地域連携ができるのかというのをまた今後、調査・研究をしていかなければいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

相手があることですので、簡単にこちらがその気になっても難しいと思います。

ただ、スケールメリットで、このパンフレット見ても、1か所1か所のパンフレットで、例えば県が出してるものについては、福井県、富山県、新潟県と一緒に一つのパンフレットで見れる。私は、こういうパンフレットを北アルプス広域観光連携でも、一つのパンフレットでやることによって、外国人観光客の、次はあっちだ、次はこっちだと思えるようなパンフレットを作成する考え方はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在も、北アルプス日本海広域観光連携会議では、台湾向けのパンフレットのほうを作成させていただいております。そのパンフレットが見やすいか見づらいかというのは、今後の検討事項だと思いますが、引き続き、そのようなパンフレットの種類を増やしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

これね、非常に立派なパンフレットなんです。でね、これ1枚だけで見るからちょっと、ここ行かなきゃならないというのはもちろん分かるんですけども、これは、県のレベルのパンフレット、これ一目瞭然で、各県が見やすくなっている。もちろん省かれてるところはたくさんありますけども、こういうパンフレットを作ることによって、広域的に連携できたり、あるいは、セールスにおいても、広域的にやってるかどうか、その辺、現状はどうなのか、広域でもって外国へアピールしているのかどうか、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

北アルプス日本海広域観光連携会議におきましては、毎年、台湾のほうにセールスコールもしておりますし、また、台湾の旅行会社に対してもアポイントを取って、PRのほうも務めさせていただいております。当エリアにやはり韓国の方が多く来ておりますので、ターゲットとしまして、台湾をメインに、今ほど取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

広域で宣伝してるかという、合同でいろんなところをやってるかということ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど答弁の中で、私のほう「韓国」というふうにお答えしたと思いますが、「台湾」の間違いでございますので、失礼いたしました。

今ほど合同で海外のほうでPRされてるかというお問合せなんですけど、北アルプス日本海広域観光連携会議におきまして、会議としまして、台湾のほうに出向いておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○12番（松尾徹郎君）

今のような観光宣伝を大いにやっていただきたいというふうに思います。予算も関係ありますけども、大いにやっていただきたいなと思います。

そして、観光関係の職員が、入れ替わり立ち代わりするようでは、なかなか先ほどのDMOの関係することがなかなかうまくいかないというふうに思うんですけども、今後、糸魚川市として、これについてはスペシャリストを育てなければならないというふうに思うんですけども、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今まで市役所では、公務員では、オールラウンダーでありますゼネラリストを養成してきた時代が長かったというふうに思っております。今ほどご提言あります、スペシャリストの養成につきましては、今後、民間企業等と対等に渡り合えるためには、必要なことであるというふうに認識しております。今現在、職員数も減少しておりますことから、職員採用や、また組織改革等も併せて検討してまいる事項ではないかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○１２番（松尾徹郎君）

もっとほかに聞いたかったですけども、最後に、産業振興策について、１点だけお聞きします。
新たな産業を興すとしたら、行政としては何が可能性があると考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり当市の特色がありますヒスイや真柏、また、少量ですが、品質の高いお米など、ここにしかない特徴を生かした産業が、理想ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

松尾議員。

○１２番（松尾徹郎君）

地味ですけども、やっぱり６次産業化とか、そういったものを、地域の食材を活用しての産業を興して、継続的に支援してほしいなというふうに思います。

ちょっとボリュームがあって、なかなかちょっとご質問することができなかったんですけども、今後、行政改革をきちっとして、そういったところから資金を捻出して、様々な事業に振り分けていってほしいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を１１時半といたします。

〈午前１１時２０分 休憩〉

〈午前１１時３０分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。〔１８番 田原 実君登壇〕

○１８番（田原 実君）

田原 実です。よろしくお願いします。

発言通告書に基づき、1 回目の質問をいたします。

質問 1、明日の医療を守る、糸魚川総合病院の持続と救急医療対応について。

糸魚川市の著しい人口減少による様々な影響が顕著になっています。特に医療、教育、産業のダウンサイジングはさらに人口減少に拍車をかけるものと心配しています。

その一方、10 年後の人口 3 万人を見据え、まちづくりの主役である市民が意識と行動を変えていくことで、糸魚川で夢を持ち、幸せに暮らせることを示し実践することは、市長行政と議会議員の責務と考えます。

その認識の下、糸魚川市の最重要課題であるこれからの地域医療確保について、以下質問します。

- (1) 公的な病院から公立病院へ。人口減少の影響が著しい糸魚川総合病院の持続と救急医療対応について伺います。
- (2) 新潟県地域医療構想、富山県に接することを生かし連携する広域医療圏、県外大学・医療機関との連携による医療体制づくりについて伺います。
- (3) 糸魚川総合病院への様々な市民の声と行政対応、今後、診療科が減ることへの市民理解（医療教育）の進め方について伺います。
- (4) 子供の医療、ワクチン接種による影響と健康被害、高額療養費制度引き上げの影響、独り暮らし高齢者への医療対応について伺います。

質問 2、まちの再生と発展、米田市政の様々な課題と継承について。

まちの再生と発展のため、米田市長が取り組んだ様々な課題、そこから現れた問題とその対応、及び継承と市長責任について、以下質問します。

- (1) 糸魚川ジオパークの成果と市民理解について伺います。
- (2) 北陸新幹線糸魚川駅開業の成果と糸魚川市発展について伺います。市民からは、駅前を人が歩いていない、花一つ咲かせる取組がない、などの指摘をいただいています。
- (3) 北アルプス日本海広域観光連携の成果と大糸線の存続・活用について伺います。市民からは、JR 西日本の方針、自治体連携や公民連携、糸魚川へのインバウンド誘客はどうなっているのかなどの指摘をいただいています。
- (4) （仮称）糸魚川市子育て支援複合施設建設の当初の目的からの変更、被災者・住民理解と合意形成、DBO 方式のメリットと弊害、屋内遊戯子育て施設運営外部委託、年間 5,000 万円を 10 年間支払う契約の是非について伺います。
- (5) 旧能生町から引き継ぎ、施設改修と運営に多額の税金を費やしてきた権現荘の譲渡ならぬ譲与契約後、市長の決断で 9,000 万円を支出しました。その効果の確認について伺います。
- (6) 市内中学校において確認されたいじめと教育委員会の対応について伺います。
- (7) 糸魚川市議会ハラスメント防止条例の制定と市役所職員に対するアンケート調査についての受止めを伺います。

以上、1 回目の質問です。

さて、私、田原 実は、合併前の糸魚川市議会から一般質問を続けてまいりましたが、今回で通算 87 回目の一般質問。そのうち 78 回の質問において、米田市長から、毎回毎回誠意あるご答弁

を頂戴しました。その真摯なご対応に、改めて感謝申し上げる次第です。ありがとうございました。

今回の一般質問も、市が直面する重要課題の解決に向けて待ったなし、そして、先送りや責任逃れなしの行政対応について伺うものです。具体的にご答弁を期待しています。

これが、糸魚川市政を、失礼しました、米田市政を引き継ぐ方、あるいは新しい市政を起こしていく方、さらに未来の糸魚川市を担う若い皆さんへのメッセージとなれば幸いです。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、糸魚川総合病院は厳しい経営状況からの脱却を目指し、最大限の自助努力による経営改善に取り組んでいるところであり、市といたしましては、県と連携して必要な支援を行い、救急医療を含めた基幹病院としての機能を維持できるよう取り組んでおります。

2 点目につきましては、地域医療体制の確保と、より質の高い医療提供のため、富山大学と魅力ある病院づくりを進めるとともに、地域医療構想の中で体制づくりに取り組んでまいります。

3 点目につきましては、地域医療構想での検討状況を踏まえ、適切な時期に説明会を開催し、市民の皆様の声をお聞きするなど、丁寧に周知をしてまいります。

4 点目につきましては、子供及び高齢者医療は、現状の体制維持に努めてまいります。高額療養費の上限額引上げの影響により、がん患者等、長期治療を必要とされる方の経済的負担、受診控えが懸念されております。

また、感染症予防を目的に、必要なワクチンの接種勧奨に取り組んでおりますが、健康被害は3年度の新型コロナワクチン接種による1件のみであり、その後報告は受けておりません。

2 番目の 1 点目につきましては、ジオパーク学習等による市民の地域理解と郷土愛の向上が主な成果であると考えております。

2 点目につきましては、北陸新幹線開業により、市内観光や近隣市町村への玄関口として、機能しているものと捉えております。

3 点目につきましては、北アルプスエリアの広域での観光PR等の実施による相乗効果のほか、セールスコール等の実施により、インバウンドなどの誘客につながっているものと捉えております。

4 点目につきましては、復興まちづくり計画の目的を引き継ぎつつ会議を重ね、駅北まちづくり戦略を策定し、公民連携によるDBO方式によって決定した業者による整備を進めているものであります。

5 点目につきましては、施設修繕に係る経費の一部を補助金として支出することとし、上限額を9,000万円といたしましたものであります。

なお、宿泊事業開始は、7年4月末とお聞きいたしております。

6 点目につきましては、6年6月にいじめ問題専門委員会からの調査結果報告を受け、学校と連携しながら、再発防止策を講じております。

また、現在実施中の追加調査は、3月に調査結果がまとまる予定であり、さらなる再発防止に向

け、対応してまいります。

7点目につきましては、条例の確実な遵守と、アンケートの継続的な実施をお願いしたいものでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、地域医療体制について、2回目の質問です。

市長答弁が不足と思うところを再質問し、担当課より詳細をお答えいただきますが、国や県との交渉の状況や明日の医療確保の方針は、米田市長からお答えいただきたく、よろしくお願いします。

医療の再質問は、（4）子供の医療、ワクチン接種による健康被害への対応についてからお願いします。

今後、子供の数が減っていく中で、子供の医療は、いわゆるダウンサイジングに向かわざるを得ないと心配していますが、現在ある子供の医療が、5年後、10年後にどうなるのか。市内で診療や対応できない場合に、親子はどこへ行くことになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市内には、まだ比較的小児科の医療機関があるかというふうには思っております。

ただ、そうした小児科の医療機関が、今後、また対応できないということになれば、市外へという場合もあり得るかとは思っていますが、現状では、市内の小児科医の皆様の対応で当面していけるものというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

子供の医療対応が足らないと、それは、そのまま人口減少につながるものではないでしょうか。糸魚川市の今後の対応を、誰がどのように考えていくのでしょうか。今ある市の計画でよいのか、人口減少グラフと課題を掲げたものだけでは駄目でしょう。具体的な子供の医療対応を示す必要があると思います。市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在も連携させていただいたり、情報交換をさせていただく中で、やはり糸魚川になくってはならない診療科というのは必要だということの中で対応させていただいてるわけございまして、小児科につきましても、そのような形で我々は支援をしながら、誘致させていただいた部分がございまして、これからの中でそういう現象が起きるとい形になれば、そのときに、また医師会だとか、やはりまた糸魚川総合病院と連携しながら、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次に、ワクチン接種による健康被害について伺います。

先日、ある県会議員のSNSで、HPVワクチン接種のキャッチアップを勧めるものがありました。これは、市内のワクチンの影響を心配する市民の指摘で分かったことですが、確かにHPVワクチン接種のキャッチアップを勧める以上は、被害がなかったことの検証を抜いては、勧められません。この点、市長の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

HPVワクチンの関係につきましては、国の統計資料で副反応の症状、特に重篤な症状の発生率ということでは、ワクチンの種類によりますけれども1万人当たりとして5人、もしくは2人といった形の数値が出ております。これまで当市においてHPVワクチンを接種した方で、こういった重篤な症状が出たという例については、お聞きはしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ないということですけども、どのような形で調査されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

予防接種に関しましては、HPVワクチンにかかわらず、副反応等の疑いの症状が出た場合には、報告いただくというような形になっております。そういった形で副反応の疑いがあったものを統計しまして、国のほうに情報収集して、そういったワクチンのリスクについて、国のほうで判断したりしていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

同様に、コロナ予防ワクチンについても、接種の数、それから副作用、被害の状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今年度におきます新型コロナワクチンの接種の状況でございますけれども、1月末現在までの状況でありまして、接種者は2,943人で、接種率は18.7%でございます。

なお、健康被害については、今年度については受けておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市民から私に資料提供があり、DVDをお借りして、副作用や被害に遭われた方の状況を知りました。ほかの議員にも資料や情報の提供があったと聞いています。これは、理事者をはじめ、市民部の複数の課にまたがる課題です。この際、市民部長から市民の健康と市の責任について、見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

私のほうにも、市民の方からワクチン等の症状例等の本もお貸しいただいております、それも課内にて共有しているところでございます。そのようなメリット・デメリットにつきましては、市民の皆様には十分周知をする中で、ワクチン接種については個人の判断で行っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今後、庁内でどのような会議を持って、また市民にどのように周知していくか、お考えがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

当然そのような症例等が出てまいれば、情報共有は努めてまいりますし、庁内にてその後の対応、また二度と起こさないような方法につきまして、庁内会議等で検討してまいりたいと思いますし、あわせて事実については、市民の皆様にも周知をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしくお願いいたします。

では、（１）に戻りまして、糸魚川総合病院の持続と救急医療対応について、再質問します。

課題は、厚生連糸魚川総合病院を公立病院へと移行させて、市民に必要な診療科を残す。何より救急医療体制を糸魚川に残すということでした。また、その財源をどのように確保していくかということでした。

前回、12月議会一般質問での私のまとめを、いま一度申し上げます。

仮に、上越圏域での医療の再編が進んだ先のことですが、糸魚川にも救急やカテーテルとか手術ができるようなものを残していくことが前提となります。

まず、予算的な話ですが、普通交付税では算定基準が決まっているので、特別交付税を活用して、早く動いて、取りあえずでも糸魚川総合病院の危機的状況への対応を行い、市民に必要な医療を確保ということで、市民に理解していただきながら、地域医療構想を進めて、県からの支援を受けて、基幹病院の分院を造ってもらうよう、早く進めていく。また、糸魚川の医療を市民が支えるためにどうすべきかを市民それぞれで考え、行動していただく。場合によっては、税のアップがあっても、それは命を支えるための税であることを理解してもらうことが必要と私は思います。3月議会一般質問で、また伺いますというものでした。よろしいでしょうか。

その後、3か月が経過しましたが、どうなりましたか、米田市長から具体的にお答え願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院を残すためにということですが、公立病院化というご提案もございます。そんな中で、今現在は、厚生連が運営をいただいているわけですので、今は厚生連を可能な限り支え続けるというスタンスで、糸魚川総合病院を守ってまいります。いずれ、もしそのような、維持ができない、継続経営ができないような事態が起きた場合には、当然、公立化ということも視野に入れなくてはならないというふうに考えておりますが、現時点では、厚生連病院を支えるというスタンスに変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

誰が支えるんですか。糸魚川市がみんな支えるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

2月頭の知事の会見にもございましたが、県と一緒に支えていきたい。また、国からの財政措置、そういった支援も受けながら支えてまいりたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

新潟県の地域医療構想、上越圏域の病院再編の話は、進んでいるものということで、そのところが具体的にどうなるかというのは、まだ県のほうが示さないからという理由でずっと足踏みしてるわけですよ。けども、市民にしてみたら、糸魚川総合病院に救急医療体制を残してほしいから、やれ県だとか厚生連だとかじゃなくて、糸魚川総合病院を残して、市民の命を守ってほしいということを言ってるわけですよ。随分その感じと離れてますよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院を残すという考え方については、決して変わってなくて、その方針には全く変わりはありません。それで、市民の方にどのようにお伝えしていくかということですが、今地域医療構想がなかなか話が進んでいかなくて、まとまらないものですから、市民の皆様にお伝えする機会というのがなかなか設けられておりませんが、今後、示せる段階になりましたら、できる限り周知に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

何か上越の病院再編の話が全く進んでないように取れるんですよね。もう不安でしょうがないですよ。

では、聞きます。

仮にです。糸魚川総合病院を公立化して、それで、そこに救急医療体制を残していくんだといった場合には、これは上越に基幹病院を置いて、糸魚川には分院的なものを置いていくという形になるんだという説明を既に聞いているわけですよね。そうはならないのか、ならないとすればどうなるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

公立病院の分院化の話につきましては、一つの考え方ございまして、決して、それでもう方向が決まってるというものではございません。

それで、今後、今、上越医療圏の中で話し合われているのは、中核病院を1つ上越圏域に造って、その周りの病院は地域包括ケアシステムを支える病院になる。そういった中で、1つの運営主体で運営することが、医師や看護師の派遣を可能にする仕組みだというふうに今検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

進まないですね。何なんでしょうか、この進まないということ。

では、ちょっと別の切り口から伺いますね。

そもそも上越医療圏域の病院再編についてを糸魚川市、上越市、妙高市の3市長、行政で協議してあるとは思いますが、上越3市での意見統一やその調整は、水面下でもできていると考えてよろしいでしょうか。後になって、上越3市で話がまとまらないじゃ駄目なんですよ。もうそういったことはね、進んでいなければいけないと私は思います。これ、米田市長の最後の仕事ですよ。次に持ち越せない仕事です。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今いろいろと質問いただきましたが、上越圏域の医療構想については、まだ各首長にそういったものが、まだ下りてきてない段階であります。要するに、上越圏域の各病院の病院長と、今そうい

った協議を進めている状況だと思っております。それが、大枠の中で今課長が述べたような地域包括病院的なものが我々糸魚川市、また妙高市において設置され、そして、基幹病院は上越に設置されるという形であります。

内容については、やはり各市において、必要な診療科目は残していかなくちゃいけないという形の中で、救急医療についても、糸魚川は、救急医療が必要じゃないのかというところが今上がっている段階で、それも決定してるわけではございません。その辺がまだ決定してない中の状況でございますので、推測で我々は、なかなか皆様方に説明するという状況にはなっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

地域医療構想ね、糸魚川の医療がどうなるのか、全然進んでなくて、答弁はもう後退するばかりですよ。市民の不安は増すばかりではないでしょうかね。これから、この上越圏域の病院再編で、市民がどのようにそれを理解していくかという大事な時期なのに、行政側では進めていないというのは、これ本当心配ですよ。

では、次の質問に行きます。

県が望ましいとする糸魚川総合病院の存続の形は、糸魚川市民が望む形と必ずしも一緒にならないというふうに私は見えています。理由は、人口の割合にしては大きな経費がかかることです。つまり、市民が望むことを全て盛り込むと、大きな経費がかかるということから難しいのではないかと考えています。なので、県が方向性を出す、出さないということも一つの言い訳にはなるかもしれませんが、糸魚川市としては、いかに財源を見つけてくるかということが大事な仕事になってくるのではないかと。これは、市長の最優先の仕事であり、厚生連云々を言い訳にできる状況ではないんだというふうに私は考えます。このことは、市長は十分お分かりになってると思いますけども、市長はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

田原議員におかれましては、かなり推測的な話を断定的に申し上げられておるわけでございますが、この地域医療構想は、県が示してくるわけではございません。医療構想は、地域の中でしっかりと、県も交え、そして医療関係者、そして最終的にはやはり市民の合意が必要になってくるわけでありです。そういう中で、それをやはり我々糸魚川市としては、しっかりと必要な医療施設は設置いただきたいし、どういう形でいくのか、まだまだ課長がお答えしたように、糸魚川総合病院は、どういう形でなっていくのか、そういうものは全然一切定まっているわけではございません。具体的に話もあったわけではございませんので、そういった推測でお話をされると、あたかもそれがもう決定したかのように聞こえる部分がございますが、そこまでいってないのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（保坂 悟君）

ここで、昼食時限のため。

〔「１つだけやらせてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○１８番（田原 実君）

推測推測と言われたのでね、質問続けますけども、推測じゃないですよ、これまでの様々なところでの説明を聞いて、私は、自分なりの考えを申し上げているわけですから、話すり替えないでください。

休憩にしてください。

○議長（保坂 悟君）

ここで、昼食事業のため、暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

〈午後０時００分 休憩〉

〈午後１時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○１８番（田原 実君）

では、通告書に基づき、質問を続けます。

この先の計画で、病院の運営主体と糸魚川市の関係性が決まれば、税金からの支出がありますが、どのような形で財政支援していくのか、市民の関心は高いです。国からの交付税はどうなりますか。病院への交付税措置について、教えていただきたいと思います。これは、事前に担当課長にお伝えしてあります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今現在は、公的病院、厚生連の運営の病院ですので、特別交付税を頂いていて、それを病院のほうの財政支援に活用させていただいております。公立病院になりますと普通交付税措置というのがございますので、公立病院になった場合には、普通交付税も頂いて、それを支援に充てるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

国の資料に、令和6年度の地方公営企業繰出金についての通知というものがあります。中に、病院事業とあって、病院の建設改良に要する経費、一般会計が負担するための経費とあります。また、不採算地区病院の運営経費、リハビリテーション医療経費、そして救急医療の確保に要する経費と様々あるわけですが、こういった資料を見て、糸魚川総合病院の公立化での対応を検討してありますか。また、身近なところの公立病院、富山県朝日町のあさひ総合病院、黒部市の黒部市民病院の事例を調査して、備えておくべきではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

国の特別交付税措置、普通交付税措置については、こちらでも何度か実際に総務省にお問い合わせしたりしたこともございますし、勉強させていただいております。お隣、あさひ総合病院、そのまたお隣の黒部市民病院についても、公立病院として、しっかりと運営されてますので、今後、どのような形で運営することが適当なのかということで、勉強させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ここから、質問の2です。糸魚川市民も利用されており、また、糸魚川総合病院に比べて、あさひ総合病院や黒部市民病院がよいとの評価が、市民の中にあります。とすれば、その原因・理由というものを考えなければならないと思い、私なりにヒアリングしてきました。

今回、私は、富山県に接することを生かし、連携する広域医療圏による医療体制づくりと質問を通告してありますが、あさひ、黒部、それぞれの病院の診療科や病床数について、救急対応や高度医療対応、専門の診療科、そして糸魚川から行っている方がどのくらい、また、何で行ってるかについてくらい調査しておくべきではないかと思いますが、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

両病院とも、全く調査してないわけではなくて、私なりに、それなりに勉強させていただいておるつもりでございます。黒部市民病院におかれましては、黒部市が特に力を入れられていて、大き

な地元の企業のバックアップもあって、その企業が来られた医師に対する研修費にかなりの費用を負担してくださっているというお話も聞いたことがございますので、医師にとって非常に魅力ある病院なんだろうなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

なるほど、そうだと思います。

私の手元の資料でございます。あさひ総合病院の実績と運営について書かれております。そして、過去5年間の手術の件数、患者数、救急患者数、救急搬送件数、延べ入院患者数、延べ外来患者数そして、経常収支比率、医業収支比率、累積欠損金比率、職員給与費、事業収益比率などが載っております。こういったことを知って、学んでおくべきではないかと考えますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

後ほど詳しい数字は分析させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

こちらの資料を紹介したいと思います。

あさひ町総合病院、高齢者医療の先進モデル病院を目指して、とあります。地域包括ケアシステムの支援体制、通所リハビリテーション、認知症院内デイ「ひだまり」、在宅介護支援センター、訪問診療とあります。糸魚川総合病院を公立化し、運営を見直すときの参考になるのが、経営改善検討委員会ですが、この構成委員が大学経営学部の教授、富山大学附属病院長、同じく脳神経外科教授ほか医師会と議会などの関係者で、助言者が富山県厚生部医務課となっています。医師・看護師等確保に向けた取組は14項目あり、平成29年度に看護学生修学資金貸与制度、月額5万円を10万円にアップ、令和3年度の薬学生修学資金貸与制度の創設、貸与月額12万円などが掲載されています。

その他、力を入れているのが寄附講座で、朝日・地域医療支援学講座、目的は、あさひ総合病院で不足する診療部門の診療を富山大学附属病院の医師が担うことにより、地域医療の充実に貢献する。地域医療を通して、将来に向けた地域包括ケアを担う医療人材を育成する。富山大学附属病院とあさひ総合病院で、病院機能の分化を踏まえた患者の紹介、逆紹介の円滑化を図るとあります。

後で資料をご覧くださいととして、私が注目したのが、病院事業会計資本金の額の減少という説明で、令和3年3月議会において、病院事業の資本金を減資し、利益剰余金に振り替えることにより、マイナス計上していた累積欠損金を解消した。令和元年度の累積欠損金約43億5,000万円を

解消した。資本金と累積欠損金を解消することにより、実態に応じた病院の財政状況を住民に示すとともに、経営改善に取り組みながら持続可能な病院運営を推進するとあります。この実態に応じた病院の財政状況を住民に示すとともに、経営改善に取り組みながら、持続可能な病院運営を推進すると。ここが大事なんでしょう。そしてこのことが、医師、看護師確保に向けた取組にとって重要なことと記載されています。糸魚川総合病院を公立病院と考えていくときにも重要なことだと思います。経営改善が必要とか言いますが、様々な改革の積み重ねで、病院が存続しているということだと思います。後でまた触れますが、人口の少ない地方の小さな公立病院運営の実態、一度ヒアリングに行かれてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

両病院、特にあさひ総合病院の今お話ございましたが、その内容について、私どものほうもしつかり事前に勉強する中で、一度伺ってみて、お話を聞いてみたらいいんじゃないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

お願いします。

公立病院の事例をもう一つ紹介します。

黒部市民病院経営強化プラン（令和5年度から令和9年度）、これは表題のとおり、経営強化のために何をいつまでにどうするのかを議会、市民に示したものです。

参考となると思うところ、項目をピックアップして申し上げます。

新川医療圏の状況についてとありまして、医療圏の人口動態は2015年から2020年で人口減少率が5.28%、富山県全体では2.96%、そして将来推計でも2015年から2045年、人口減少の見込みが33.6%、富山県全体で24.4%と、県内の中でも人口減少が急速に進んでいます。これは、上越圏域も同じ傾向と言えます。

それで、新川医療圏の公的な病院の病床数が814床、その内訳は、黒部市民病院405床、あさひ総合病院109床、富山労災病院300床、令和4年度7月における将来見込みを黒部市民病院405床、あさひ総合病院109床、富山労災病院263床とし、新川圏域地域医療構想の必要病床数を精神病床を除いて1,210床、高度急性期86床、急性期375床、回復期346床、慢性期403床としています。

解説を読みますと、新川医療圏の医療機能は、急性期及び慢性期が過剰の一方で、高度急性期及び回復期が不足している。黒部市民病院は、急性期病院としての医療需要に対応することで、医療圏の住民やほかの医療機関から信頼を得ており、医療圏の中核病院として、今後もこの役割を維持していくことが基本となるが、地域医療構想における将来見込みのほか、患者数の推移、医師、看

護師等医療資源の充足を踏まえ、病床数及び病床機能の再編を検討している。具体的には、病床数を現在の一般病床405床から340床程度に再編することが現実的と考えており、今後、検討を進める。また、医療機能としては、医療圏内で、高度急性期に対応できるのは、富山労災病院の5床しかなく、病院再編を進める中で、高度急性期に対応するハイケアユニットへの展開を検討しているとあります。

この辺り、糸魚川市として知っておくべきこともあるのではないかと思います、申し上げました。なぜなら、将来の上越の医療体制では受け入れてもらえない糸魚川市民が、黒部市民病院のベッドに横たわることもあるかもしれないと想像し、心配をするからです。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今でも黒部市民病院のほうに糸魚川の市民の方がお世話になっている案件もあろうかというふうに捉えております。特に出産、分娩に当たっては、糸魚川総合病院で、一時産科での分娩がストップするような事態になりましたが、一昨年の11月から新しい医師が着任され、新たにまた分娩が再開しております。ですが、あくまでもお一人での分娩対応になりますので、出産できる方というのは、普通に分娩できる方というふうに限られていて、リスクの高い方というのは、黒部市民病院なり上越のほうの病院に紹介されて、出産されているということでございますので、そういった事情も踏まえて、近隣の病院の状況をしっかりと把握してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そこで、伺うんですけども、これからも黒部市民病院にお願いしないといけない医療というのは、何があるかということです。分娩のことは、今お答えいただきました。ほかにどんなものがあるとお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院で対応できない医療、3次救急の部分については、今でも県立中央病院のほうに主に搬送されているというふうに思っています。そういった中で、気象の状況であったり、交通事情があったりして、場合によっては黒部市民病院のほうにお願いしなければいけないということも出てくるのではないかとこのように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

富山、それから朝日、この医療連携の形をさらにはっきりすることが、市民の安心につながると
思います。

糸魚川は、富山県境にあり、富山大学からの医療人材派遣なしには地域医療は考えられません。
なのに、今はまだ、新潟県医療構想や上越圏域の病院再編で、糸魚川市民に必要な医療がどのくら
い確保されていくのか分からず、心配であります。糸魚川の弱み、糸魚川に住むことのデメリット
となっていきます。これを解決したい。なので、地理的なことを逆手に取って、糸魚川が医療の隙
間ではなくて、医療が重層するような、上越圏と新川圏の広域の医療圏域、位置的に糸魚川が真ん
中の医療計画をつくって、国に示して支援を取り付けることが、これから必要となると考え、質問
いたしました。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

医師の派遣一つに取りましても、富山大学附属病院からの医師派遣を主に受けております。そん
な中で、富山大学の附属病院の病院長からは、糸魚川総合病院は、富山大学がしっかりと面倒を見
ると。そういった中で、上越地域にも派遣が広がっているという捉え方をしておりますので、糸魚
川は、ある意味、そういった意味での中心になっているということでございます。

先ほど来お話のある、あさひ総合病院も、黒部市民病院も、富山大学からの医師派遣を受けてお
って、みんな同じように、寄附講座を使ったりして、必要な診療科の維持に努めているところでご
ざいます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

それをさらに強化する形、はっきりとしていったらいいんじゃないかと思います。

では、質問の3の市民の声と行政対応、市民理解（医療教育）について、再質問します。

最近、糸魚川総合病院に寄せられている市民の声、残念な苦情など、把握されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私ども市長へのご意見直通便でも市民の声をいただき、聞いておりますし、そのほかにも糸魚川
総合病院のほうに直接声が寄せられて、そのお話もお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

最近、市民グループの依頼で開催された糸魚川市の出前講座、糸魚川市地域医療の現状と課題について、私も出席しました。担当課からは、お忙しいところご対応いただき、ありがとうございました。

さて、そこでの参加者からの質疑や意見は、どのようなものがあつたか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

うちの課長補佐の田中のほうから、説明に伺わせていただきました。それで、私も報告を受けましたが、医師の養成資金の貸与事業について、そんな制度があるというのは知らなかった。もっと周知してほしいですとか、ドクターヘリの活用をもっとしてほしいとか、救急医療に対してのご不安の声からだと思うんですけども、そんなお話があつたり、地域医療構想について、もっと具体的な医療機関の役割分担等について、もっと詳しく説明してほしいですとか、糸魚川総合病院への支援はこのままずっと続けていくのかと。そういったようなご意見があつたというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

参加者とのコミュニケーションが図られ、医療問題への市民の理解は進んだとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

まだまだ十分だとは思っておりませんが、今後こういったことを続けていくことによって、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

一方、医療を守ってきた医療従事者の皆さんの思いというものに、行政は、議会は寄り添っていると言えるのか、これが、今回の質問の大きなテーマです。糸魚川総合病院の病院長が、あるいは看護部長が、市民団体の会に出向いて、病院存続のためのお話やお願いをして回っています。市民のためにそこまでやっていただいているんです。なのに、糸魚川総合病院への市民の声、苦言や苦情

聞くたびに、私は胸が痛みます。医療行政って何だろう。市民の命を守るというのは何なのだろう。今の糸魚川で、誰がそれを考えてくれているのかと。医療を使命として、市民のために一生懸命働き続けるナースたち、この方たちをもっと守ってあげるべきではないかと私は思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

私自身も、糸魚川総合病院の職員の皆さん、それぞれのお立場で非常によくやっただいていてというふうに思っています。

それで、12月頭に私ども市長が、糸魚川総合病院の職員の皆さんを前に激励のメッセージをお話しされています。そのお話を受けて、非常に病院職員の皆さんが、感動したということをおっしゃっていただいたのが印象に残っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

議会においてはどうでしょう。地域医療や病院運営に詳しいと思われる議員が、経費を削減しろとか、研修医の受入れが負担だとか、病院施設を解体しろとか、12月議会の一般質問を聞いていて、私は、随分乱暴なことを言っているのではないかと受け止めました。

でも、本当にそうですか。この先の糸魚川総合病院で、何の経費を削減しますか。冷暖房費を節約しますか。古くなった病院の水回りの設備をそのまま使い続けますか。人件費を削りますか。経営が厳しい中で、経営側にいる皆さんは、ボーナスもらってないって言うんですよ、どうなんでしょう。

それと、今後、市民の望む医療、高齢者医療を実現するとき、病院施設や研修医は、必要となると私は思います。12月に答弁した課長に改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私、12月で答弁させていただいたのは、今、糸魚川総合病院で経営が非常に厳しい中で、不採算の部分で足を引っ張っている部分という、実際に稼働していない旧なでしこの部分であったり、6年4月からですかね、ダウンサイジングによって病床数が減らされて、5病棟が閉鎖になっています。そういった建物が残っている。または、そこに係る土地の借地料を払っているという部分は、ただのマイナス部分になってしまうので、そこは負担になっているという意味でお答えしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川が厳しい地域医療を守るために、これまで樋口病院長、そして山岸病院長が、身を削ってやってみてことをご理解していただいているのかなと思い、この際、お話しさせていただきました。

18年前の姫川病院の突然の閉院以来、私は市民の命を守るために医療の質問を続けてまいりました。これからも、糸魚川の医療は厳しいと思います。よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時35分といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔6番 田原洋子君登壇〕

○6番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。手話で、おはよう、こんにちはと言えるように、皆さんが、自分の名前を手話でできる日が来ればいいなと思っております。

では、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、学校での健康診断を受けられない児童生徒の対応について。

健康診断は、学校教育法と学校保健安全法で定められており、学校保健安全法施行規則では「毎学年6月30日までに行うものとする。ただし、疾病その他やむを得ない事由によって当該期日に健康診断を受けることのできなかった者に対しては、その事由のなくなった後、速やかに健康診断を行うものとする」と定められています。

しかし不登校の児童生徒は、学校での健康診断が受けられず、健康リスクが見逃されている場合があるのではないのでしょうか。

全国ニュースでは虫歯を放置したために口腔崩壊を起こしたり、背骨が曲がる側彎症が進行したために長時間座ってられないなど、生活に影響が出ている事例も報告されています。

健康診断を学校で受けられなかった場合、医療機関に出向くことになりますが、健康診断は医療保険の対象外で、費用の負担が大きくなります。学校で行われている健康診断は、子供の健康の保

持増進、健康状態の把握、学校での健康教育に役立てる、という目的のほかに、虐待やネグレクト、自傷行為などの早期発見などの点からも極めて重要です。

大阪府吹田市では、小中学生が学校外で健康診断を受ける場合は補助する制度があり、同じ学校に通う子供と会うことを避けたい場合は、学校医、学校歯科医の診療所などであれば、校区外で健康診断を受けることができます。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 学校での健康診断を受けていない児童生徒の数や、不登校の子供の健康状態は把握していますか。
- (2) 学校外で健康診断を受けた場合、費用を助成する考えはありませんか。
- (3) 生徒児童が自身の色覚の特性を知らないことで、色覚による就業規則で不利益を受けることがあることは認知されていますか。
- (4) 健康診断の際、トランスジェンダーに対しての配慮はしていますか。

2、発達支援センターめだか園について。

(仮称) 駅北子育て支援複合施設は、やまのい保育園内にある「発達支援センターめだか園」が相談者の増加により手狭になっていることから、隣接する糸魚川子育て支援センターを移転し、子育て世代のアンケートから要望の多い屋内遊戯施設を併設した施設として計画が進められています。

「発達支援センターめだか園」は、言葉や心と体の発達・成長に不安があるお子さんと保護者の方を対象に、親子で遊ぶ場を通してお子さんの発達を支援しています。

この「発達支援センターめだか園」について、令和4年9月定例会で、井川副市長は「めだか園については、狭い状況がずっと続いているので、そこをまず早急に解決したい。一時的でもいいから子育て支援センターをどこかに仮移転して、早急な施設整備につなげていきたい。」という趣旨の答弁をしています。

また、令和5年6月の一般質問で「発達支援センターめだか園の拡張と糸魚川子育て支援センターの仮移転はいつまでに行いますか。また候補地はありますか。」という質問に対して、米田市長は「仮設移転先を検討しているところであり、早期に移転できるよう取り組んでまいります。」と答弁しています。

さらに、こども課長は「場所の選定につきましても、早急に行わなければならないというふうに考えております。」と答弁しています。

令和6年3月27日に公表された「発達支援センターめだか園」の事業所における自己評価表では、チェック項目の「利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか」に対して、「参加者が多い教室については、活動内容を工夫し、待ち時間が多くならないように配慮しています。観察室が手狭なため、第2相談室でも観察できるようにしていますが、それでも足りない場合は、プレイルームや相談室で観察してもらっています。施設の拡張について検討してまいります。」と明記されています。

しかしながら、令和7年2月になっても、発達支援センターめだか園に隣接している子育て支援センターは仮移転先の候補地すら上がっていません。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 発達支援センターめだか園の利用状況と、課題は何ですか。

(2) 糸魚川子育て支援センターの仮移転先は、どこが候補地として検討されましたか。また移転できない理由は何ですか。

(3) (仮称) 駅北子育て支援センターの供用開始まで、発達支援センターめだか園の手狭さは解消しないのでしょうか。

3、「こむすび県にいがた」と連携した子育て支援について。

新潟県は「こむすび県」というキャッチコピーで、子育てしやすい新潟県をアピールしています。

「こむすび定期」は、民間の金融機関と連携し、経済的負担が大きい入園と小学校入学の2歳頃と5歳頃に満期となる、子供名義の定期預金で、それぞれ5万円、合わせて10万円を受け取ることができます。

さらに取扱金融機関から金利の上乗せやローン金利の優遇、絵本のプレゼントなど、プラスアルファの特典があり、官民連携の子育て支援です。

しかし、中学入学時は制服や通学費、部活動の用品など出費が多くなりますが、この時期の子育ての助成は出産時、未就学児に比べるとかなり手薄ではないでしょうか。「にいがた安心こむすび住宅推進事業」は、子供の転落防止や家族との触れ合い等に配慮した空き家のリノベーションを行い、子育て世代等に販売する買取再販事業者に対する補助です。

子育て世代が空き家を買ってリフォームするには予算内に収まるか気になるところを、既に子育てしやすい住宅にリノベーションされているため、空き家活用の一つと捉えることができます。

令和6年12月からスタートした「新潟県結婚支援パスポートmaripass (マリパス)」は、2年以内に結婚予定のカップルや結婚後2年以内の新婚夫婦、結婚を希望するハートマッチにいがたの会員を応援するもので、スマートフォンなどのデジタル会員証を提示すると協賛企業で割引などのサービスが受けられ、令和7年2月28日までに新規入会すると、トキエア便ペア往復航空券が当たるキャンペーンを行っています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

(1) こむすび定期に、糸魚川市独自で中学進学時に満期となる子育て支援を上乗せする考えはありませんか。

(2) にいがた安心こむすび住宅推進事業で、糸魚川市内で取り組む事例はありますか。また事業者に対して周知はされていますか。

(3) maripassの周知はどのようにしていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目と2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、妊娠・出産時の応援給付金に市独自の上乗せを行っていることから、現時点では考えておりません。

2 点目につきましては、現時点で県の登録を受けた市内事業者は 2 社あり、まだ実績はないと聞いております。

なお、県が、事業者に対し周知を行っております。

3 点目につきましては、ホームページに掲載しているほか、結婚届、婚姻届等の手続の際にチラシを配付いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、健康診断を受診していない児童生徒数は、学校で把握しております。また、不登校の児童生徒の健康状態は、保護者を通して状態を把握したり、教職員が定期的に家庭訪問を行うなどして確認しております。

2 点目につきましては、個別に健康診断を受けた場合は、市が費用を負担しております。

3 点目につきましては、物の見え方などに不安がある児童生徒については、保護者の了解を得た上で、色覚検査を実施しております。

4 点目につきましては、個別スペースの準備や体操着を着用するなど、全ての児童生徒に対して配慮を行っております。

2 番目の 1 点目につきましては、利用登録者数は、5 年度では 5 4 人で、以前と比べてやや減少傾向となっております。

課題としては、保護者が使用する観察室の手狭さと専門職の安定的な確保が上げられます。

2 点目につきましては、複数か所を候補地として調査・検討しましたが、立地や設備改修、また、複合施設供用開始までの短期間での費用対効果を考慮する中で、適地が定まっていない状況であります。

3 点目につきましては、早期に供用開始ができるよう、整備に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6 番（田原洋子君）

では、まず 3 のこむすび県にいがたと連携した子育て支援について、再質問いたします。

今ほどの市長答弁では、出産とかの国の予算に糸魚川市独自で上乗せしているということなんです。妊娠・出産のところはとても手厚いのに、小学校、中学校と上がるにつれて、結構手薄になってると思うんですね。この糸魚川市の考え方として、妊娠・出産のときだけ手厚くしているというのは、特別な考えがあつてのことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市としても子育て支援には力を注いでいきたいというところで、人口減少対策といった面でも含めて対応を考えているところではございます。全ての世代に対してというのはなかなかやはり難しいといったところがございますので、これまで、やはり妊娠・出産、出産に関して、特にやはり大きな変化があるといったところで、そちらの部分での支援を強めてきたというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

経済的な考え方とすると、出産のときは親の世代もまだ若いので、まだ収入が限られてるとか、例えば中学校進学時のときの親御さんは、乳幼児のときよりも親の世帯収入が少し上がってるから乳幼児のほうを手厚くするという考え方は、私はちょっと理解は示します。

ただ、令和6年12月13日、総務文教常任委員会のこの資料、第3期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画案によると、糸魚川市の女性の就業率は、結婚と出産時期と思われる30から34歳で一旦低下して、母親の勤務状況は、フルタイムが49.1%と約半数。パート・アルバイトは、産休・育休合わせて38.5%となっています。つまり、糸魚川市内では母親が勤めてる仕事を辞めないで育休とか産休取れたりしたり、父親、おじいちゃん、おばあちゃんとか周りの手を借りながら仕事を続けられるのであれば、給料は少しずつ上がっていくと思うんですね。

ただ、この糸魚川市の現状を見ると、一旦辞めてしまったり、パート・アルバイトということは、世帯収入が、その子供の成長に合わせて上がっていかないという現状もあるんじゃないかと思うんですが、その辺は糸魚川市はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子育て世代の女性の就業率というのが上がっているというところは認識しております。お仕事を続けられるか、また子育て・出産を機に、子育てに専念したいといって家庭に入られるかというのは、それぞれの皆さんのお考えかなというふうに思っております。こども課の視点でいきますと、やはり子供との愛着形成といったところは非常に重要だというふうに思っておりますので、そういった部分での家庭に入って、子供としっかりと愛着を形成していただくというのは、それはそれで非常に有意義なことというふうには捉えております。

ただ一方で、働きたいという方に関しましては、そういった部分で何らかの支援ができるという

ところは考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

では、具体的に中学校進学時の負担がすごく大きいという保護者の声をお聞きするんですが、中学校は、必ずもう制服だとか指定のジャージ、それも長袖・半袖上下、それから指定シューズ、上履きですね。あと通学かばんが指定だったり、指定ではないって方もいらっしゃるんですけど、大体、中学校進学時に保護者が用意しなければいけないものというのはどのぐらい出費があると把握しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

すいません、正しいお答えになるかどうかはあれなんですけれども、今言った部分の金額というところは、正直、正確には把握はしておりませんが、これは就学援助、こども教育課のほうで行っております就学援助の部分で、新入生徒の学用品費の購入品というような形での補助がございます。それから就学援助は、全ての世帯ということではなくて、やはり経済的に苦しいご家庭が対象なんです、それでいう中学校入学時の就学援助費用といたしましては、新入学の用品費として6万3,000円ということで支給をさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

私、実際、中学校に入学した方に何人かお聞きしてみたら、制服が大体3万5,000円程度、それから体操着とか指定シューズ、かばんまで入れると、大体7万から10万円切るぐらい。さっきおっしゃってた6万3,000円というのはいい線いってるのかなと思います。人によっては、これに通学用の自転車を購入したりとか、自転車を買うということはヘルメット、糸魚川市は助成金ありますが、やはり出費がすごく多くなってるんですよ。それで、さっき言ってたパート・アルバイトとなると、今すごく話題になっている103万円の壁の中で働くとなると、パート収入の1か月から2か月ぐらいが入学用に貯金とか取っておかなきゃいけないなという状態だと思います。負担を少しでも減らそうとして、まず、一番大きな制服に対して、西海地区公民館では、以前にお下がり会というのを何年か行っていて、市民の方から提供された制服や道具を欲しい方に譲りますということをやっていました。

ただし、やはりもらえる制服が少ないので、希望している、進学する先の制服がないとか、あと、

そもそもサイズが合わないなどの理由で、なかなかマッチングしなかったそうです。糸魚川市内でも制服をクリーニングして、リユースに取り組む市内企業があるんですが、糸魚川中学校の制服が新しくなったりとか、例えば糸魚川高校も、今の1年生から制服が新しくなったためにお下がりが使えないという声もあります。

先ほどの、こむすび定期では、出産とかのときに上乗せしてるんですってことだったんですが、同じ予算を使うのであれば、例えばその上乗せ分をどっちか1個だけでも中学校のときにスライドしたら、同じ予算で支給できるんじゃないかと思ったんですけど、それは難しいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、市のほうでは、国の出産・子育ての応援給付金のほうに始まって、そちらに合わせる形で今回こういった形でプラス5万円ずつの給付ということで制度設計をさせていただいております。また、今いただいたご意見も踏まえて、また現状等も把握しながら、ちょっと今後の検討課題とさせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

確かに出産時にまとまったお金が、国の分プラス市という大きなお金になるので、すごく助かると思うんですね。

ただ、出産時に、本人、子供は赤ちゃんだったので、糸魚川市に手厚くしていただいたことは絶対記憶にないと思うんですよ。中学校のときに、もし糸魚川市からプラスアルファあれば、このお金で制服買えたよねとか、好きな部活に入るために部活の道具買えたよねというふうに、子供にもね、記憶があると思うんですよ。同じお金を支給する、同じ子供に支給するのであれば、糸魚川市からお祝い金があったよと印象づけたほうが、糸魚川市に対して愛着が湧くと思うんですが、市長、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにご両親は、当然、出産時のときのお祝い金というのは非常に感謝いただけていると思うんですが、ご本人にという形になってくると、今、田原議員が申しておるような印象を受けて、糸魚川に対して好印象をお持ちになっていただけていると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

なぜ、私これ中学校のときという、負担が大きいというだけじゃなくて、生まれたときのベビー用品とか買うのは、絶対糸魚川100%とは言い切れないと思うんですね。ただ、中学校進学時となると、制服を作るだとか、指定のジャージを買うとかというのは、本当に市内の店舗を使うと思うんですよ。つまり、糸魚川市が市民に対して補助した分が、糸魚川の企業に回るというすごい大事な経済の循環があると思うので、ぜひ中学校のときとか、そのときも検討していただければと思います。

では、支援方法の切り口を変えて、質問したいと思います。

以前は、1万円で1万1,000円分として使えるプレミアム商品券が発行されていました。進学など、まとまった出費がある方は、プレミアム商品券を購入しておけば、かなりお得があったと思っています。

ただし、今プレミアム商品券は発行されておらず、その代わりデジタル地域通貨、翠ペイが始まっています。この地域デジタル通貨翠ペイを活用して、例えばですよ、卒業とか入学シーズンに合わせてチャージポイントが、このときだけは得をするとか、例えば小学校を卒業する保護者に対して翠ペイギフトカードを発行すれば、翠ペイの利用者も増え、せっかくギフトカードをもらったんだから、もう少し得をするのにチャージをして使おうかなというような考え方もできるのかなと思うんですが、翠ペイを活用したような考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、確かに皆さんが必要な時期に、必要な経済対策を打っていくということは、とても大切なことだというふうには考えております。まず、現実的に利用される方々の状況やなんかも勘案しながら、そういう対策を打っていく必要があると思っておりますので、翠ペイの活用によって利用が増えるといった今利点もご説明いただきましたので、そういう点も踏まえて、また、検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

翠ペイはやっぱりデジタル通貨なので、中学生の保護者のあたりになると、何とかPayとかいうのに慣れていて、翠ペイを使ってみようというきっかけにもなるんじゃないかと思っています。それを使うことで、糸魚川市の経済も活性化するんじゃないかというふうには私は思っています。

それで、子育てというと、どうしてもこども課となってしまうんですけど、翠ペイ使うとなると企画定住課だとか商工観光課とか、糸魚川市全体で子供たちの成長に伴う負担を軽減する方策を検

討していただければと思います。

では、次のにいがた安心こむすび住宅について、伺います。

糸魚川市では、2社が事業として登録されているということで、まだ具体的にリノベーションしたとかいう事例はないということでしたが、この事業について、仕組みや助成額など詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

子育てしやすい住宅の普及促進のために県が行っている事業でありまして、にいがた安心こむすび住宅基準といった基準を県が設けている、その基準に適合する空き家のリノベーションを行って、子育て世帯等に販売する事業者に対して補助金が交付されるものというふうになっております。対象となる子育て世帯は、15歳以下の子供を有する世帯、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯という対象となっております、補助金額はリノベーションの補助として最大で300万円、補助率としては2分の1というふうになってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

ということは、例えば2分の1ってことは600万、リノベーションにかかったとして、最大300万なので、普通だったら600万のリフォーム代を払うところを、この事業を利用した中古住宅だと、半額の300万が事業所に助成されているので安く提供できるってことですね。よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおりであり、交付を受けた補助金額をプライスダウンして販売することができるというふうな制度になっていて、子育て世帯にメリットがあるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

糸魚川市空き家、いえかつ糸魚川が、かなり頑張っていて、糸魚川の空き家がすごく売れたりとか活用されてるんですが、この新潟県の事業を使えば、一番リフォームにお金がかかるトイレとか台所、お風呂といった水回り、これを安い中古住宅を買ったつもりなんだけど、水回りを直したら、

買った金額以上にリフォーム代かかってしまったとか、例えばリフォーム前の水回りを見て、ここに住みたいってちょっと想像つかないというようなご意見があるんですね。なので、ぜひこの県の事業を上手にもっと周知していただいて、糸魚川の空き家対策、子育て世代がもっと手軽に住宅を手に入れることができるように推進していただければと思います。

続いて、marri＊passについて伺います。

2023年6月の一般質問で、私は新潟県の結パスポートというのを紹介させていただきました。これ同じような仕組みで、結婚予定のカップルと入籍後のカップルが、協力店で割引などのサービスが受けられる仕組みです。そのときの答弁は、先進事例を調査・研究し、導入について検討してまいりますと、市長答弁でした。

これ、新潟県のmarri＊passの場合は、新潟県全域で糸魚川市民が、上越だろうが新潟だろうが佐渡ヶ島だろうが協賛店に行けば、どこでも割引券が使えるのでとても有効です。これが糸魚川市のホームページに、私の一般質問の前に何かきつと察知したんだと思うんですが、いいタイミングで上げていただき、ありがとうございます。これ、お付き合い、結婚する人は、入籍届を出すときにこういうのありますよでいいんですけど、これは2年前から使えるので、もう少し市民にPRすると、お付き合いしてるカップルさんが負担が減ったりとか、例えば結婚式やらなくてもいいよというカップルさんが結婚式場だとか衣装屋さんとかも入ってるので結婚式やってもいいんじゃないかなとか思うと思うんですね。この辺の周知って、どうしたらよろしいと思ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

なかなか対象となる方々に周知を届ける、周知をしていくというのは難しいところだとは思っております。制度自体も、年末ですかね、24年の12月に始まったばかりといったところもありますので、他市の状況やなんかも見ながら、効果的な周知があれば、そのように取り組んでいきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

糸魚川市内で対象となっているのが、大手スーパーの2社だけなんですね。サービスカウンターに行くと1か月に1枚特別割引クーポンが頂ける。これだけでもかなり助かると思うので、ぜひ多くのところが取り組んでいただければと思います。

では、2の今度、学校での健康診断を受けられない児童生徒の対応についてに移ります。

先ほどの教育長の答弁で、糸魚川市は、個別に健康診断をした場合、市の負担を行っているという答弁がありました。これは、私、通告書に書いた吹田市、たしか3年前からだったので、ちなみに糸魚川市は、これは何年前ぐらいから始めてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

すいません、確認しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

この、学校での健康診断受けられない、特に不登校児童とかの健康診断については、国会でも取り上げられたりとか、全国ニュースだとか、全国紙の紙面に載ったりとかして、かなり注目を浴びた内容です。その中でも糸魚川市は、本当に先進事例として、学校で受けないで校外で受けてもちゃんと助成金があるよってことは、糸魚川市の子育て対策がすごく進んでるということだと思うんですね。このようなことを、もっと子育てしやすいってことは、現金だけじゃなくて環境もすごいんだよってことをもっとPRするべきだと思うんですが、そのようなお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今年、不登校で健康診断を受けられなかった児童生徒は19名おります。そのうち、個々に健康診断を病院・クリニック等で受けた児童生徒は5人でした。いろいろな理由があると思うのですが、今、議員おっしゃるように周知不足というところもあるかもしれません。個別に健康診断を受けても助成されるということを今後、大きく保護者に周知してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

一番ひきこもり状態になっている不登校児童・生徒によっては、まず、外出するということがハードルの一つになってるのかなと思います。これに対しては、学校医の先生や養護教諭の方、担任の先生とか皆さんが気にかけて、知恵を絞って、健康診断を受けるようにとか思ってると思います。さらに、ひきこもりを対応している健康増進課に前回質問したときに、やはり親御さんの心配として健康状態が悪くなってるのになかなか病院に行ってもらえないとかということが課題として出ました。そこにつながっていく問題でもあるので、ぜひとも健康増進課とか、糸魚川市の保健師さんとも連携して、一人でも多くの子供が健康診断を受けたりとか、自分の健康に関心を持っていけるようにしていただければと思います。

続いて、色覚の特性について、伺います。

労働安全衛生法令の改正による採用条件の見直し、あと一人一人の見え方の違い、同じ会社でも仕事内容の違いなどで、進学・就業とかの選択に支障がなくなっていますが、色覚によって制限が設けられている資格・職業で、主なものは何だと把握しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

パイロットや運転士など、特に色で信号機とかを判別する職業だと認識してます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

そうですね、色の見え方の特性なので、信号機の色とか安全に関わる鉄道、飛行機、船の操縦と
いうことを知らないまま大人になって、夢を持ってその仕事に就きたかった場合、治る病気では
ないので、なれなかったときというのはきっと出てくると思うんですね。そうならないように、個
人のプライバシーだったりとか、逆にこういう状態だったら就けますよということを丁寧にして
いただければと思います。

ただ、この色の見え方の違いというのは、学校現場において、リトマス試験紙の色が見分けにく
いとか、絵を描いて、色を塗ったときに、実際のほかの子と違って違う色を塗ってしまうというこ
とでからかわれたりとか、そこで初めて異常を知るといことがあるそうです。このような配慮は、
されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校においては、まず健康診断において、健康診断項目ではないのですが、色覚に違和感を感じ
ている保護者の方、それから児童生徒については、学校で簡易検査を行い、異常が見られれば受診
を勧めるような形を取り、児童生徒が色覚の特性について自己認識するようにしています。それか
ら、特に黒板の文字ですが、青や赤は使わないようにして、できるだけ白、それから黄色、これ
を中心に板書するように教育委員会から教師に指導しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

色覚については、本当に見え方の特性であるので、その子供たちが学校現場だったりとか、進学
とか就職に適切な指導を続けていただきたいと思います。

では、1の発達支援センターめだか園についてお伺いします。

靄本教育長にお伺いします。

めだか園を利用する子供たちの年齢、成長・発達段階において、どのような位置づけであります
か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

乳幼児から園児も含めてなんですけども、発達支援センターで、要するに要観察みたいな形での保護者の心配、それから関わってる大人からの心配というような部分のところの情報を集めて、やっぱり子供が動くとか、それから関わるとか、要するに心とその体というふうな部分のところの特徴みたいなもので、やっぱり違和感がないかというふうな部分のところをいろんな角度から見なければいけないというふうな部分からすると、子供の成長段階にもよりますけど、特に早いうちの段階の、そういった違和感というふうな部分については、やっぱり相当神経を使って、いろんな角度から見てもらうというふうなもの、そして、そのときだけじゃなくて、やっぱり継続的に観察していくというふうな部分のところも大事なかなというふうに思ってます。静かにしている場合と、あるいは遊びというふうな場面でもって、どんなふうな反応を示したり、どんなふうな動き方をするのか、そしてまた、その後どんなふうになるのかというふうな部分のところの、やっぱり丁寧な見取り、観察というふうな部分、そして日常生活でどういうふうな生活の特徴が見られるのかということについても、保護者から丁寧に聞き取りをしないと、なかなか1回で、1場面だけでというふうな部分のところは断定できませんので、そういったふうに、やっぱり関係者が、一時期じゃなくて継続的にやっぱり関わっていく中でもって、丁寧な観察というふうな部分のところを進めていく大変重要な場面だというふうに捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

日本には、三つ子の魂百までというように、やはり乳幼児の段階で、今、教育長おっしゃったように、どう関わるか、長くちゃんと関わるかということが、その子供の成長にすごく大きく左右されてくると思うんですね。

令和6年3月27日公表の発達支援センターめだか園の保護者からの事業所評価、ここでは、通園している保育園とか別の友達ができて、子供は楽しんでいます。通所するようになって、成長を実感しています。通うようになってから、すごく成長したなと感じる部分がたくさん見られるようになりましたと、めだか園が子供にとっても保護者にとっても成長する場であることが分かります。

その反面、保護者同士の意見交換の場があるといいなと思いましたというご意見に対して、観察室の人数もなるべく多くならないように対策に協力いただいておりますが、観察室の中で、お子さんの活動の妨げにならない程度に保護者同士の交流を持っていただいて構いませんとあります。

つまり、やはり何度も私言ってる、観察室の手狭さとかを少し解消して、保護者が気軽にちょっと心配事を言ったりとか、保護者同士の気持ちを話し合うというスペースは必要だと思うんですが、先ほどの答弁では、やはり移転先、仮に移転するにしても、費用対効果だったりとか、適正な場所がないとかいうことだったんですが、このやはり状態をこのまま続けてもいいものなんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

めだか園につきましては、お子さんが遊んでいる様子を保護者の方が観察する、その観察室につきまして、やはり非常に手狭だといったところがありまして、今、議員のほうからもお話しいただいたように、別の、今まで倉庫としてあったところを保護者の観察ができるような形で、部分的に改良いたしまして、今対応させていただいているところでございます。それでも足りない場合には、さらにもう一つ別の部屋が、めだか園を見通せる部屋がありますので、そういったところで対応はさせていただいているところでございます。

今、議員ご指摘の部分も踏まえて、私どもとしても、なるべく早期に対応していきたいというふうには思っておりますので、また今後、駅北の施設の、なるべく開業が遅れないような形の対応も含めて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

2024年3月2日にキターレで開催された、さらにやさしい街へ「こころのバリアフリートーク」のテーマは、障害のある子供と保護者を支える地域づくりでした。このときに当事者としてお話をされた保護者の方は、成長が遅いことが気になって、自分自身で本を読んだりネットで調べて、自分の子育てが間違っているのではないかと思っていた。薄々、子供の特性について気づいていたが、障害を受け入れることができなかった。その反面、診断が出たときは、ほっとした。病気が原因と分かり、気持ちが軽くなった。子供が偏見の目で見られるのか、しつけが悪いと自分、親がです、悪いと思われるのが怖くて、お祭りなど、人がいるところに行くことを避けていた。ある程度、子供の進路先のルールが敷かれてくるので、子供に障害を言うタイミングを迷っている。生まれ育った地域で生活していけるのか、親がいなくなった後の心配、そんなような不安をたくさん抱えた中で、その子が入園したときに会った先輩の保護者から、うちの子はね、好き嫌いあるしさ、言うこと聞かないしさって、軽く言われたことが、大きさは、障害とか子供の成長の程度は違っても、子育ての悩みってみんな同じなんだって思ったことが、やっと心が軽くなって、子供の日々の成長を純粹に感じるようになったとおっしゃっていました。

このように、子供の成長というのは、やはりケア、その専門職だけでなく、保護者同士とか先輩のお母さんとかお父さんからの何げない会話で不安が解消されることがあると思っております。糸魚川市では、0歳から18歳までの子ども一貫方針で、ひとみかがやく日本一の子どもを掲げています。

米田市長にお伺いします。

発達支援センターめだか園の手狭さは、様々な問題があって、簡単には解決しないとは思いますが、このまま問題を先延ばししたりとか、保護者が抱えている不安を続けてもいいものなのか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当事者の方々におかれましては、一刻も早く解消していただきたいという気持ちがあろうかと思っております。何とかそれに応えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

子供の成長というのは、本当に1年、1日というのがすごく大事で、何年後に支援センターが移転するから、今もう何年後、待ってくださいという状態では、きつくないと思うんです。これは、皆さんも共通認識としてお持ちだと思います。この糸魚川の学びの多様化学校とかについても検討されていますし、それに併せていろんなことが解決することもあると思うんですが、この学びの多様化学校だって、すぐに検討してできるわけでもないし、どういった方針があるかというのもこれからなんですよね。なのでね、やはりいま一度、今ある状況、今、糸魚川市がやっている子育て支援の問題を一個一個解決しなきゃいけないと思うんですよ。めだか園もそうですし、前回、私、質問した、ひすいルームの状況だって、正直決していい状態では私はないと思っています。この辺り、教育長、0歳から18歳、育てていく上で、解決しなきゃいけないこと、これは、まずトータル的に考えて、どのようにしていけばいいとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

即座にできる対応というふうな部分については、そう簡単ではないというふうな部分のところは基本的な構えとして、私自身は持っています。

ただ、今までもめだか園に行くことにつきましても、そのときそのときによって状況が変わってきます。受け入れてる子供たちの数とか、あるいは保護者の関心度とか、その現状を踏まえて、何が工夫改善で、少しでもいい環境ができるのかどうかという手探りの状況の中で、その都度、状況に鑑みた工夫改善策というふうな部分のところを、ミーティングを通して積み重ねていくということとは、現実の課題解決のためにも、それは今しなければいけないということだと思います。

それから、ひすいルームの関係につきましても、やむを得ず今の場所に環境を整えて、できる範囲の環境を整えて使ってもらってますけども、完璧とは私どもも全然思っておりません。だとしても、やっぱり今現在の環境の中でどうやったら居心地のいい、少しでも居心地のいい、子供たちにとって安心・安全な居場所で、自分たちのルームなんだというふうな意識を持てるかどうかについては、

スタッフの皆さん方と一緒に、どんなふうな工夫改善があるかについて情報収集する中で、できる対応については精いっぱいやっていきたいというふうに思ってます。

基本的には、そんなふうな形でもって、対症療法みたいな形になるんですけども、目の前の子供たちが少しでもというふうな配慮は、積み重ねていきたいなと思ってます。

大局的な考え方をすると、糸魚川市の子供たちの育ちや学びの環境づくりというのはどういうふうなビジョンを持って、どんなふうな一貫教育の体制をつくり上げていくか、それについては、やっぱりちょっと時間をかけながら、費用対効果の関係もあるし、それから子供たちの人数の推移等もありますし、コミュニティづくりみたいな多角的な面から地域をどうするのかという、その中で子供たちの学びや育ちをどういうふうに位置づけるのか、どういう環境が必要なのかということについても、教育の中身的なことも含めてというような部分のところをやっぱり構築していくということになりますという、相当なやっぱり時間も必要だろうと思います。

ただ、いつまでもというわけにいきません。ここら辺りのところもスピード感を持って、私ども庁内、あるいは専門家の皆さん方からも意見をいただきながら、1つずつ積み重ねていくというふうな部分のところを、今現在進行中でございますので、ご理解いただきたいというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

今、教育長おっしゃったみたいに、本当に糸魚川市全体でトータル的にどうするか、例えばめだか園もあれば、ひすいルームもあって、いろんなところの支援があって、保育園もあってといったときに、やっぱり糸魚川市が、0歳から18歳の一貫教育だとか言ってるんだけど、じゃ、それをどうやってやっていくんだってことを、本当に今考える時代じゃないのかなと思ってます。

私、かなり昔に糸魚川市に「ここがヘンだよ日本人」に出演していたベナンのゾマホンさん、たけしさんの番組に出ていて、たけし学校というのを造った方なんですけど、この方がおっしゃったのがすごく今でも覚えてます。その方が日本に来たときに、日本って島国で、ベナンみたいにいっぱい資源がないのに何でこんなに豊かなんだろうというふうに思ったときに、日本は寺子屋から始まる教育なんだと言うんですよ。読み書き、そろばんが子供のときからあって、ベナンではどうしてもお父さんとかが先にご飯を食べて、残ったのを子供が食べなさいという習慣なんだそうです。でも日本は、親が我慢してでも子供にご飯を食べさせて、厳しくても子供に読み書き、そろばん、寺子屋に通わせて、みんなが教育水準が高いからだ。それが、今脈々と引き継がれてるから今の日本をつくってるんだということをすごく力説されてたんですね。

なので、私、やはり糸魚川市が子育てしやすいだとか、若者が定着しやすいだとか、例えば移住とかをするときにも、糸魚川市の教育ってこんなにすばらしいんだ。先ほど健康診断の助成金もそうですけど、給食無償化とか、よくいろいろ全国では言われてる目玉政策ありますけど、糸魚川って本当に細かいところまで、かゆいところまで手が届いていて、できてる市なんだということをもっとPRしていくべきだと思ってます。

米田市長に、再度決意をお聞きしたいと思っています。糸魚川の子供たちを取り巻く環境整備について、米田市長、全体的な考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり少子化時代、我々が生まれ育った時代は団塊の世代で、非常に数が多くおり過ぎて、きめ細やかな教育というのはなかなか難しかったと思っています。でも少子化というと、やはりマイナスな点がよく目についたり、言葉だったり世間で出てるんですが、そうではなくて、少子化だったら、よりきめの細かい教育ができるのではないかなと私は思っております。

そのようなことで、0歳から18歳まで、そして途切れのない支援ができる体制というのは、我々、このふるさとの子供たちに対しては、してあげたい。そして、やはり家庭もそういう気持ちを持っておられると思います。それをやはり連携しながら、行政も一体となって取り組んでいくことが大切かと思っています。少子化だからできる、やはりそういった糸魚川らしさの教育というのもあっていいと思っています。

前段では、いろいろやっぱり経済的・財政的な面で統廃合だとかというような話も出てきますが、それはやはりメリットを考えたときに、ただ単に合併すればいいだけでないと思っています。糸魚川らしさ、糸魚川でしかできない教育というのもあろうかと思うわけですので、そういったところをしっかりと見いだして行って、その教育に生かしていきたいと、いっていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○6番（田原洋子君）

私も1クラスしかない学校の出身で、その学校のよさというのは、自分がやらないと何にも進まないという経験をたくさんさせていただきました。子供の数が少ないから、級長をやらなければ、今度は美化委員会の委員長やらなきゃいけないというふうに、他人事じゃなくて、自分一人一人がやるという経験をさせていただきました。糸魚川市は誰かがやってくれるよねという子供たちじゃなくて、自分たちが何かやろうよというような教育ができる環境が整ってると思います。

駅北子育て支援センターの件については、賛否両論、いろんなご意見がありますが、糸魚川市の子供たちのためにも、将来のためにも前向きな検討が進めば、このことを願って、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。

〈午後 2 時 2 5 分 休憩〉

〈午後 2 時 3 5 分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。〔1 番 利根川 正君登壇〕

○1 番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1 回目の質問をお願いします。

1、自然災害の対応について。

(1) 大雪の対応について。

- ① 今回の連続した大雪で、平年の 3 倍近い量の雪が置場に積み上げられていて、早めの雪の運搬による処理が必要です。市の考えを伺います。
- ② 2 月 7 日の大雪により、他県からの車の流入制限、午後 9 時から翌朝 6 時までの予防的通行止めを実施しましたが、今回の課題等がありましたら伺います。
- ③ 高齢者等に対しての除雪支援（屋根雪除雪等費用助成事業）を該当者へ知らせて支援を進めてもらいたいのですが、市の考えを伺います。
- ④ 大雪時、道路に垂れ下がる竹や枝木の管理を冬季前に管理者に除去をしてもらうように進めてもらいたいのですが、市の考えを伺います。

(2) 防災、減災、耐震化について。

石川県は、令和 7 年 1 月 1 4 日に開いた災害関連死の審査会での認定者を加え、関連死は認定見込みを含め 2 8 0 人を数え、直接死 2 2 8 人と合わせて 5 0 8 人となり、関連死を防ぐための環境整備が必要で、避難生活中に罹患したり持病が悪化したりしている方が多く、慣れない避難生活から生じるストレスは、想像以上のものであると思います。

以下、対策について伺います。

- ① 冬季の積雪時、停電の避難所の環境について、石油ストーブ等暖房用品を考えておく必要があると思いますが、市の考えを伺います。
- ② 今回、輪島の地震後の水害、土砂崩れなど、二重被災への対策も今後必要と思いますが、市の考えを伺います。
- ③ 昨年 6 月、各自治会が総合防災訓練を 5 年ぶりに実施しましたが、初期行動と、特に車での避難の検証は細かく行っているか伺います。
- ④ 直接死を防ぐためにも木造住宅の耐震診断と改修を早期に進めていかなくってはなりません。市の考えを伺います。

- ⑤ 防災・減災の教育を進めてもらい、現地に応援に行った方の話や、避難所の体育館にある防災用品の段ボールベッドの組立てや、段ボールトイレ、間仕切り用テントの組立てなど、使い方を実践できないか伺います。
- ⑥ 石川県の廃棄物は、240万トンの見込みで、来年3月末までに処理する目標としていますが、糸魚川市は処理の応援をさらに行えるのか伺います。

2、魅力ある観光地を目指して。

(1) 広域連携による観光誘客について。

- ① 妙高市、白馬村、佐渡市とオールシーズンの観光地を目指していくと思われませんが、今後、糸魚川市は、広域連携による観光誘客を考えているか伺います。
- ② 佐渡金山が世界遺産登録されましたが、ジオパークを通じて今後どのように連携を進めていくか、また、佐渡から上越市経由、糸魚川市へと観光客を誘導できないか伺います。
- ③ 白馬村を結ぶJR大糸線のインバウンド利用客の呼び込み、また、臨時バスの継続は考えているか伺います。
- ④ 大学の駅伝競走部、地質学を学ぶ学生など、廃校した小中学校の活用で、フィールドワークの施設として、利用できないか伺います。

(2) 地域資源を生かした観光の展開について。

- ① 糸魚川真柏の発信と展示、栽培を地域おこし協力隊の力を借り、フォッサマグナミュージアムで常時展開できないか伺います。
- ② 押上ひすい海岸、青海シーサイドパークで土日に、ヒスイの展示や宝探し企画、また各食事処の案内、ヒスイのお店紹介、ミュージアムへの案内パンフレットなどを配布できないか伺います。
- ③ 4月開幕の大阪・関西万博で6か月間にわたりヒスイの展示が行われます。その間に、修学旅行、また市内の方を対象にしたバスツアー、新幹線旅行企画ができないか伺います。

3、物価高騰対策について。

- (1) 昨年より円安、天候不順が原因で物価高が続き、野菜、魚介類、米、一般食品の値上がりが続いていて、電気、ガソリン価格も上げ止まりです。

以下、物価高騰対策について伺います。

- ① 去年、全国の家計調査では年平均の実質消費支出1.1%減、食品で0.4%減、光熱水道6.8%減で節約傾向が依然続いており、市は対策を考えているか伺います。
- ② 農林水産事業者、中小企業に燃料高騰に対する負担軽減支援対策を考えているか伺います。
- ③ 高齢者の単身者支援で、収入の面で厳しい方々にも目を向けて支援をお願いしたいと思いますが、市の考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、除雪作業が遅滞なく進められるよう、必要に応じて排雪作業を進めております。

2 つ目につきましては、通行止めの決定から開始まで短時間であったため、市民への情報提供が十分に行えなかったことが課題と認識いたしております。

3 つ目につきましては、降雪期前にお知らせばんやホームページで周知するとともに、民生委員と連携して、対象と思われる方に個別に案内いたしております。

4 つ目につきましては、通行の妨げとならないよう、所有者などに管理や伐採をお願いしており、引き続き周知に努めてまいります。

2 点目の 1 つ目につきましては、まずは個人で冬の避難に備えることが重要であると考えておりますが、避難所における防寒対策につきましては、備蓄品の配備を予定いたしております。

2 つ目につきましては、気象情報により避難指示等の発令を適切なタイミングで行うとともに、避難所や仮設住宅につきましては、災害の危険がない適切な場所に設置することが重要と考えております。

3 つ目につきましては、地区からの意見を聞きながら検証を行っております。

4 つ目につきましては、木造住宅の耐震化を促進するため、新年度に補助制度の拡充を予定いたしております。

5 つ目につきましては、防災リーダー研修や出前講座を実施いたしており、引き続き、避難所の設営や運営について周知・啓発をしてまいります。

6 つ目につきましては、市内の受入業者からは、処理能力的にはある程度余裕があるものの、タイミングによっては受け入れできない場合もあるとお聞きいたしております。今後も、市内企業と連携し、災害からの復旧・復興を支援してまいります。

2 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、これまでの広域観光連携に加え、上越 3 市による連携も強化しながら、引き続き誘客を図ってまいります。

2 つ目につきましては、佐渡の金山や当市のヒスイなど、特徴的な地域資源を生かしたジオツーリズムを中心に、連携を強化してまいります。

3 つ目につきましては、大糸線の利用促進を図るため、新年度も引き続き増便バスの運行を実施する予定であります。

4 つ目につきましては、市有財産の活用を推進する手法の一つとして有効であると考えており、引き続き検討してまいります。

2 点目の 1 つ目につきましては、糸魚川盆栽協会の協力を得て、フォッサマグナミュージアム周辺に糸魚川心拍を植樹し、解説板を設置いたしております。

2 つ目につきましてはヒスイ拾い等を目的に訪れた観光客に、市内を巡り、滞在時間を延ばしていただくことが課題と考えており、その方策を研究してまいります。

3 つ目につきましては、またとない機会でありますので、関係機関と協議をしてまいります。

3 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、状況を注視してまいります。

2 つ目につきましては、国・県への支援を要望してまいります。

3 つ目につきましては、高齢者の単身世帯も含め、住民税非課税世帯を対象とした給付金支援事

業及び灯油購入費等の助成事業を実施いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

では、2 回目の質問をお願いしたいと思います。

まず、大雪に対する対応についてです。

近年、自然災害が大規模化し、局地化する傾向があります。異常降雪等、発生がいつ起こることも限りません。この1 月末までは雪がなく、このまま春を迎えるというふうに私も思っていました。

しかし、2 月に入り一変、雪の降る日が数日も続き、降雪量も多くなり、これも一種の自然災害というふうに思っております。身を守る、被害を最小限にするには、日々の備えと地域の支えが改めて大切だというふうに思っております。

では、1 番の雪の処理についてですが、今回、大雪は連続に降ったため、処理する量が増えて、処理場に多くたまり、排雪してもらっていますが、まだ追いついていない状況です。交差点など、かなり視野が悪くなって危険な状態となっております。また、公民館等、避難所に当たる公共施設の駐車場も雪の置場でいっぱいになり、ふだんの駐車スペースの半分になっております。こちら、ぜひとも優先的に除雪処理をしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今年の2 月以降、連続で降った雪の影響で、排雪作業に時間を要した箇所もありました。今ほどご指摘のとおり、交差点等の危険箇所につきましては、早期解放できるように、安全確保に努めてまいりたいと思います。

また、今ほど言われたとおり、避難所等の施設とか、あと公共施設周辺の主要道路につきましては優先的に排雪してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

避難所という形で、なるべく早めに除雪のほうして、安全に避難場所が設けられるようにお願いしたいと思います。

同じく、これ山間部なんですけど、除雪業者も雪の置場はかなり苦勞しております。3 倍近い量があり、一旦排雪してから除雪しなければならないぐらい、特に今回、1 月からの降ってる山雪という形で言われてますが、山間部では、今、大変な状況です。排雪をスムーズに今後できないか伺

いたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありましたとおり、雪の置場にかなり苦労してるという声は、こちらのほうにも届いております。特に山間地につきましては、かなり降雪量がありましたので、雪の押し場がもうないということで、次、雪が降ると、どこに押していいかわからないという声も聞こえておりますので、その都度、地元あるいは除雪業者さんと調整を図りながら、除雪業者が最寄りの排雪場所ができるように、スムーズな排雪作業に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

今日の新聞を見て、シャルマンの雪の量が6メートル80ということで、びっくりしております。私のところでも1メートル10ぐらいあるんですけど、やっぱり毎日10センチとか20センチずつ降ってるんで、それが積み上げられたというふうに思っております。それから排雪場所によっては、水田の田んぼのほうに雪を押していくため、ふだんのやっぱり本当に3倍ぐらいの高さになってて、この田んぼの持ち主も、本当に田植まで除雪というか排雪してくれるかというふうに心配の声は上がってますんで、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、2番目の予防的通行止めの件ですが、今回5日から9日にかけて、県内において高速道、国道の通行止めが行われ、車の立ち往生や事故もなく、特に国道の除雪作業が効率的にできたというふうに国土交通省も振り返っております。県内では、過去最大級の交通止めであり、適切な対応ができたというふうに思っております。今後も、時間帯、また、曜日を判断してもらって、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

もう一点、輸送の要である鉄道、えちごトキめき鉄道の今回運休が、かなり多かったというふうに思っております。おとついても、多分運休してると思いますが、大糸線は、この雪の量で運休は、ある程度は理解できるんですけど、えちごトキめき鉄道の今回運休が相次いだ原因は、強風のためなのか、除雪体制が難しいのか、せめて除雪してもらって、午後、運転してもらおうというふうにお願いしたいというふうに思うんですが、この運休の原因が何なのか、ちょっと教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回、大雪の部分、えちごトキめき鉄道に確認しましたところ、今回は、前日の夜から非常に多量の雪が降って、直江津駅構内、特に車庫から本線に引き出す部分での除雪に手間を取ったということで、終日運休という対策を取られたということでお聞きしております。私どものほうからは、学生の足として非常にえちごトキめき鉄道に乗られているところがございますので、そういった部分に配慮していただけるように要請はしているところでもありますけれども、昨日の雪も、朝方は本線に引き出せたんですけれども、運行する路線のところではやはり雪があつて、谷浜地内で車両が止まったということがございます。気象状況によって、やっぱり除雪が間に合わないというところが生じますけれども、できるだけ利用される皆さんにご迷惑かからないように配慮していただくよう会社には要請したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。本当に高校生が行こうというあれで行けなかったと。親御さんに電話して車で送ってもらったというケースもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3 番目の高齢者の除雪支援ですが、先ほど市長のほうからもホームページとか民生委員にお願いしているというふうにありました。

この最初の市長の2月の大雪による市内被害状況の報告がありました。除雪被害で1件、建物被害で3件、農業被害で3件、県内においては、2月17日現在の雪害による死傷者数142件と多くなっております。特に雪下ろしの除雪作業で96人、それから除雪機によるけがが25件となり、年代も65歳以上がほとんどで、危険な作業だと思っております。その中で、屋根雪除雪は、山間部でどうしても業者をお願いしなければならない方もいて、費用も二、三回、今回聞いたところ、もう4回目の屋根雪下ろしをしたという方もおりました。かなり、これを業者に頼むと金額になります。補助的な助成も利用してる方もいますし、そこまで知らなかったという方もおられます。この利用状況、どのぐらいの方が利用されているか分かれば、教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

利用状況についてということで、お答えいたします。

今年度につきましては、352件の事前申請がございます。実績は、まだこれからということなので、まだ十数件しか出ていない状況ですので、参考に、昨年度、令和5年と、あと大雪だった令和3年の実績のほうをお伝えしたいと思います。

昨年、令和5年は小雪であったということなんですけれども、屋根雪除雪及び雪踏みの助成併せまして、事前申請が281件、実際の利用が88件で、総助成額は約134万円でした。

そして、比較として大雪であった令和3年度についてなんですけれども、こちら事前申請が365件で、実際の利用は262件、助成総額は約1,315万円ということで、降雪の量によって非常に幅がある実績となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

こちらの申請ですね、民生委員のほうにお願いするという形でなっとなと思います。この年齢制限もありますし、所得の制限もありますので、その辺、民生委員の方に漏れのないようにお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、3 番の雪下ろしの件に関してですが、雪下ろしの安全対策、転落防止設備設置の安全帯取り付けが必要で、労働安全衛生法の一部が改正され、業者が行う屋根雪等の高所作業においては、設備が必要になっております。補助金、工事費 2 分の 1、上限 10 万円ですが、安いワイヤー式ですと目立たないですし、設置をぜひとも進めてもらいたいんですが、今後、屋根雪除雪を行う業者も、安全帯がなければできないという業者も出てきております。ぜひ設置を進めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありました雪下ろし安全対策支援事業につきましては、補助率 2 分の 1、上限 10 万円ということで、私どもも、皆様に申請いただくようにホームページ等で周知しているところでございます。年々、僅かではあるんですけども、申請件数のほうは増加している状況でありますけども、今ほどお話ししましたとおり、やはり今年の大雪等を見て、今後は屋根雪除雪が増えることも想定されますので、多くの皆様から申請いただけるよう、引き続き制度の周知に努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

業者のほうも本当、設置してなければやらないという方も、業者も出てきております。本当に考えてもらいたいと。

1 つちょっと提案なんですけど、屋根の上に設置、ワイヤー等、パイプ等を作るんですけど、逆にこのぐらい雪が降ってると、逆に地上から屋根に向かって転落防止のロープだとか器具だとか、そういう設置を業者ができれば、簡単に雪下ろしができるというふうに思ってるんですが、その辺、もし今後、業者と検討してもらって、地上から屋根に向かって安全帯、ロープだとか器具を取り付けられるような感じでやってもらえれば、業者のほうも、いつでも雪下ろしができるんじゃないかという提案ももらってますんで、その辺、市のほうと業者のほうでちょっと検討してみてもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、4番目の竹枝での枝木の件なのですが、県道、市道、広域農道に、この冬、雪の重みで竹や枝木が垂れ下がって、電線、道路を塞いでおりました。以前も言ったんですが、朝早く除雪の機械を運転してる方が、市道とか除雪のときに竹が下がったり、枝木が折れてて、その道路を塞いでるという場面がある。今回もあって、その方は、もう常にチェーンソーを持って、除雪を行っているという形になっておりますので、本当にもう秋口に、もうこれはもう道路を塞ぐとか、そういう木ありましたら、ちょっと市道ですと、市の所有地があれば、そこは市でできるんですけど、民有地、個人のものでしたら、ちょっとその辺を早めに、秋口に個人の方に連絡して、その辺の枝木を切ってもらうとか竹を切ってもらうとか、その辺の処置をぜひともやってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう一点、今後、今日も天気がいんですが、山間部での雪崩、それから落雪が、今後、注意が必要だと思います。特に谷になっている道路を通らなきゃいけないという場合には、雪崩等が危険があります。シャルマン火打スキー場へ行く場合にも、雪崩等、ちょっと心配、これだけ降ると心配な面もあります。

以前、3年前ぐらいに、この時期2月23日では、島道で大規模な表層雪崩も発生してます。今後、危険箇所の点検ですね、よくいう雪割れ、クラック等が発生して、山の斜面にひびが入って、完全に崩れるなというような傾向が見られますので、その辺、市としては点検してるのか、監視しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

2月、大雪になりまして、今後かなり天気のいい日が続きますので、非常に雪崩の危険性が高まると想定されます。市としましては、雪崩注意報の発令とか、あと、まとまった新雪があったときのほかに、状況に応じましてパトロールの体制のほうを組んでおります。また、箇所が多くありますので、市のパトロールだけでは限りがありますので、除雪業者とか、あと地区の皆様から、雪崩の原因となります雪庇の状況等を情報提供いただけるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、（2）の防災・減災・耐震化についてですが、防災・減災の取組では、地域ごとに対策が重要で、海岸部では津波対策に重点を置き、山間部では土砂災害を優先し、地域ごと、リスク評価に基づいた対策が求められていて、住民主体に参加することが、自助・共助につながり、個人の地域コミュニティが災害に備える意識を高め、具体的な行動につなげていくことが大切だと思います。そして、市は、住民の防災意識向上や自主防災組織の育成支援を通じ、地域全体の防災力を高める役割を担っているというふうに思っております。

それでは、まず、災害関連死の審査会についてお聞きしたいと思います。

災害関連死の認定窓口は、糸魚川市はどのようになっているのか。新潟県のほうに委託するのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

審査会につきましては、災害による直接死のみではなく、要は避難所での、例えば病気とか、病気の悪化による間接的で亡くなられた方を公的に認定いたしまして、災害弔慰金の支給を行うことで遺族の支援につながることを目的としております。

また、災害の規模によっては、審査会につきましては各自治体で設置し、実施することとなっておりますが、災害の規模によっては、県にお願いするケースもあろうかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

糸魚川市で、審査会の設置は行われているのでしょうか。分かりますかね、県に委託する場合と糸魚川市独自で審査会設置をするパターンがあると思うんですが、この場合、糸魚川市は審査会を今設けているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

審査会の設置につきましては、法的に義務づけられているものではありませんので、審査会設置自体はいたしません。例えば災害が発生して必要な場合には、当市で設置いたしますし、また、先ほど答弁したとおり、災害規模によっては県にお願いするケースもあるといったところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

今回、石川の場合、災害後、市の職員が非常に忙しくて、どうしても県に任せなきゃいけないというふうになっております。それで、県の調査ですと、地域ごと、福祉サービスの件など詳しい内容まで調査が難しく、調査内容が少なくなってしまう、結果、認定率が下がったり、時間がかかっ

ているという結果も出ておりますので、できたら糸魚川市のほうで内容が分かりますんで、設置のほうをお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

①の寒い冬の時期の避難所生活、暖の取れる備品、置く必要があるというふうに思っております。政府も今後、備蓄品を増やす方向でいますし、この寒い時期、石油ストーブ、毛布など、ぜひ安心してもらえるように各避難所に配備してもらいたいというふうに思っております。その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

国の補正予算で新たに創設されました交付金を活用させていただきまして、簡易間仕切りや簡易ベッド、また議員からご指摘ありました石油ストーブにつきましては、各避難所というのはちょっと難しいんですが、拠点となる、例えば消防本部防災センター、また、市役所や両事務所等に大型の石油ストーブを設置したく、今回の補正予算で計上させていただいております。

また、毛布につきましては、かさばるなどの課題もありまして、皆さんからお聞きした中では、アルミブランケットも有効だといったようなところで、新年度予算で配置・配備については今検討している段階です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

皆さん、安心して避難できるように、できたら各避難所に配付できるようにお願いしたいというふうに思っております。ぜひともよろしくお願いします。

次に、②の二重被災の件なんですが、石川県では地震後、弱い地盤により土砂災害、土砂と一緒に流木による河川への流出、その流木が橋にかかり水害となり、2次被害が出ております。糸魚川の能生でも、崩地区というところで土砂崩れが今起きております。土砂崩れ、土石流の流れが本流まで行って、濁りを伴い、流れ込んでいて、この流れが1月より続いております。今後、春先の内水面によるアユの遡上にも影響ありますし、それから夏の海水浴場にも影響があります。県を含めて、早めの対策を考えてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

1月9日に被災を確認いたしました土砂崩壊現場は、積雪で詳細な調査ができないため、現在、県・市では、能生川の濁り具合を監視しております。県のほうでは、雪解けの状況を見まして、早

めの現地調査を予定いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

砂防堰堤等、もしあればたまって土砂を除去してもらうような対策もあると思いますので、早めに対策のほうをお願いしたいというふうに思っております。

次に、3 番目の各自治体の車での避難なんですが、津波のとき、車の避難、新潟県で防災検討会では、先日、能登半島地震を受けて、津波想定区域外の住民が車で避難して、本来、避難すべき沿岸部の住民が渋滞に巻き込まれていて、今回、避難指示は、地域に応じた住民の理解を深めて検討すると報告しております。

糸魚川市では、細かな話し合いは本当に進んでいるのでしょうか。いざとなったら大丈夫なんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるのは、能登半島地震を踏まえた防災対策検討会ですかね、これが第 6 回の会が先日行われまして、報告書（案）といった形で示されまして、私も目を通させていただきました。その中で日本海側の津波につきましては、短時間で到達するというのもう言われておりますし、そういった特徴から、津波浸水想定等のハザードの周知、また、避難行動について規定されているんですが、そういったところにつきましては、これまでも当市で出前講座等で周知をさせていただいているところです。

津波からの避難につきましては、徒歩での避難を原則としておりますが、やはり今回、防災訓練、今年度の防災訓練につきましては、原則徒歩でといったところで車避難はお願いしなかったんですが、やはり車避難が必要な方といった方もおられますので、来年度の防災訓練につきましては、必要な方、実際に車避難をしていただいて、また検証する中で、実際にどういうふうにやればいいのかといったようなところをまとめ上げていければなというふうに今計画しているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

昨年の上越市の津波の映像を見ましたが、河口を狙上して、橋を飲み込むようにして流れ込んで来ました、津波は。一步間違えれば大きな被害が起きたと思いますし、糸魚川市でも訓練を繰り返して実施しなければならないというふうに思っております。毎月、各公民館において、19 日です

か、防災訓練をしている公民館もあります。今後、このような訓練をさらにいろんな施設で広めて、19日は防災訓練の日という形での徹底のほうをよろしくお願いしたいというふうに思っております。

次に、直接死の対応です。④の住宅耐震化で能登半島地震で一部崩壊、1階部分が崩壊している家が多く、人が常にいる居間、寝室など、壁に筋交いを加えたり、補強材を入れたり、またタンス等を固定して、止めねじで止めるなど、木造住宅耐震化支援、この市の支援は、一応12月で終わっております。この支援を今後、耐震化改修支援は考えているのか、また、ほかにリフォーム補助金という形もあります。これも活用して、耐震化できるのかお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、リフォーム補助金等を活用して、タンスのねじ止めなどで2次被害を防ぐことは、有効な対策というふうに考えておりますけども、1階部分の構造的な耐震化を図るとなりますと、やはり多額の費用がかかります。こういった場合には、木造住宅の耐震改修支援補助金というものを私どもご用意しておりますので、そちらをご利用いただければと思っております。

また、近年、建築コストが高騰しておりまして、そういう影響もあることから、新年度に向けて補助制度の拡充を今、予定しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

また、室内ですね、シェルター化することも考えられます。政府も耐震化改修に、70歳以上の方の出費のない仕組みの援助づくりを打ち出しておって、高齢者で独り暮らしの方など、進めてもらいたいというふうに思っておりますが、このシェルター化のほう、考え的に市のほうでは、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

高齢者の皆様には、やはり耐震改修工事には多額の費用がかかるといったことで、なかなか二の足を踏むといったケースが見られます。そういった中で、耐震シェルターを選択肢の一つとして補助メニュー加えておりますので、これについて建築事業者のほうを通じて、高齢者の方に周知していただくよう、私ども今後も周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひとも政府の展開を見て、ぜひとも進めてもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、⑤の防災教育の件ですが、令和3年度内閣府から防災教育の全国展開が打ち出されております。全国の小中学校における定期的な防災教育の実施を求めている、避難訓練から避難所生活に何を学ぶべきかは大切で、自ら、また周囲の人の命を守ることができるようになることが、防災教育の重要な課題と考えておりますし、実際、昨年の地震で避難所での段ボールベッドの組立てなど、私どもの中学生が主体となって行ってくれました。ぜひこの組立て等、使い方の練習をお願いしたいというふうに思っておりますので、ぜひ学校のほうでも進めてもらいたいというふうに思っております。

次に、石川県の廃棄物処理ですが、海を挟んで近い面もあり、輸送の利点などを生かして、処理をさらにお願したいというふうに思っております。

また、石川県の応援という意味で、輪島の朝市通りの復興協議会が12月に発足し、次いで、2回目となる会合が、先月行われました。地震と火災に強いまちづくりを目指すというふうに掲げております。糸魚川市も火災からの復興で、協力できるのではないかとというふうに考えております。要請があったら、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

次に、2の魅力ある観光地を目指してです。

今年、1月の訪日客数378万人、前年同月比40.6%増となり、単月、過去最高の記録になりました。アジアの旧正月、またウインタースポーツの需要の増で、オーストラリア人、アメリカ人が多く、前年同月に比べて増加になっております。

(1)の広域連携による観光誘客について、まず、白馬村の現状について、第2のニセコとして外国人が殺到して、東京、関西からも観光客が詰めかけています。ウインターシーズンは、オーストラリアの人が多く、アジアからもインドネシアの方も来ております。インドネシアの方は、雪遊びをするためにスキー場に来ているという状態です。

白馬では、10年前の4倍、2008年の5万人から2023年度は25万になっております。近年、外国資本のホテルの計画があり、丸山村長は、幅広い宿泊施設と900件近い宿泊所があり、地方創生はインバウンドしかないと言っております。地価も全国トップクラスの32.1%増、リフト券も1日券8,000円、ちなみに妙高・杉ノ原で7,000円、シャルマンで4,800円です。

また、働き口も、新潟から大工さんが手伝いに行ったり、タクシーの運転手が白馬で今現在働いている状況で、食事の提供がなく、おにぎり2個1,500円という金額となっております。いかに、2年前の白馬とはかなり違っております。

ここでお聞きしたいんですが、いかにインバウンド客を糸魚川が捉えられるかが課題だと思います。これからの糸魚川市の課題解決のため、市の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、白馬エリアにつきましては、多くの外国人が訪れまして、バブル的な状況であるというふうに捉えております。引き続き、白馬エリアの日本海側の玄関口として、景観や食、歴史や文化など、白馬エリアとの差別化を図るとともに、広域観光連携会議などの行政レベルでの連携、また、民間事業者間の連携については、助成に努めるなど、インバウンド対応への対応を努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

同じく妙高市も、同じようにインバウンド需要が、これから出てきます。今現在、杉ノ原のスキー場で、海外から100名近くのインストラクターがスキー場に来て、働いております。この方が休みになると、別のスキー場に遊びに行つて、シャルマン火打スキー場にも来ております。今後、妙高市と山を、登山などを通じて、連携も考えられないかというふうに思っておりますが、その辺の妙高市との関係はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

海外のインストラクターの皆様から、シャルマン火打スキー場を評価いただきまして、それは大変誇らしいことかなというふうに思っております。妙高市とは、上越3市として、SEA TO SUMMITなどのイベントや観光パンフレットなど、情報提供の分野において連携を今現在もしております。

ご提言の登山につきましては、新潟焼山や火打山など、糸魚川市と妙高市をまたがる山でございますことから、登山を活用した連携も一つの手法であるというふうに考えております。

インバウンドの誘客に向けまして、関係機関とどのような連携を図れるか、改めて検討してまいりたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひとも夏場のシーズンも利用客増に向けて、お願いしたいというふうに思っております。

次に、ジオパークを通じて、佐渡は金、糸魚川はヒスイを打ち出して、ヒスイ拾い、ヒスイ巡りなど、佐渡汽船の観光客を糸魚川市に呼び込む連携、また、関西から佐渡に向かう場合、観光客を呼び込む連携ができないか、そちらのほうを伺いたいというふうに思っています。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先日、糸魚川市で開催されました日本ジオパーク中部ブロック大会におきまして、北陸新幹線の敦賀延伸や大阪・関西万博を機に、佐渡市を含む沿線のジオパークが連携して、教育ツーリズムを推進することになりました。佐渡市は金、当市はヒスイという特徴的な鉱物もございますことから、体験教育旅行を中心に観光客の誘客に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひともお願いいたします。

次に、④以前より、小中学校の廃校の利用を考えておりましたが、この大学生、運動部では、上早川小学校の起伏に富んだ地形が生かせる、また、地質学などは、市振小学校の資料も保管できる、海岸から山まで調べることができるというふうに思っております。この辺の利用状況をいかがお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

廃校となった学校につきましては、これまでも利活用等につきましては地元の方とも協議をする中で進めてきたところですが、なかなかこれといった利用方法が定まっていないといった現状がございます。令和5年度にも、旧の浦本小学校と市振小学校でサウンディングという形で民間のほうに広く利活用等も呼びかけたんですけれども、申込みがなかったといったような状況がございます。今ほど議員からご提案いただいた部分も含めまして、また今後、利活用の方法については検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

他市の事例になるんですけど、佐賀県のほうでは利活用検討会議という形で、地元住民と一緒に巻き込んだ協議会を進めております。こちらのほう、プロポーザル方式で公募しておりますし、事業者の意見も反映された事例と思いますので、ぜひ利活用検討委員会会議を進めてもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、時間がないので、最後に市長にお伺いしたいんですが、糸魚川市、今後どのようなようになってもらいたいというふうにお考えか、一言お願いしたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

様々な課題が、これからも続くかと思えます。また、人口減少というような、非常にいろんな影響がある現象も続くわけですが、しかし、市民の皆様方におかれましては、この和やかで過ごせる、やはり市になってもらいたいなと思ってる次第でございますので、そのような方向でお取り組みいただき、進めていただければいいのではないかと考えておる次第でございます。やはり厳しい環境の中にあっても穏やかに生活、また、人生が送れるような糸魚川市になってもらえばいいと考える次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

今後、きめ細かな支援によって、和やかに生活できるように進めたいというふうに思っております。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時35分といたします。

〈午後3時29分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。〔17番 新保峰孝君登壇〕

○17番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、地域医療体制、地震対策、少子化対策の３点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、地域医療構想と医療体制について。

- (1) 日本は経済協力開発機構（OECD）加盟３８か国中、医師数が３４位となっており、先進国の中で医師の少ない国となっている。日本国内では、新潟県の医師数は４７都道府県中４４位となっており、医師の少ない県となっている。

新潟県の地域医療構想は、医療費削減を目的にした国のガイドラインに従って、病床の削減・地域医療再編計画を医療機関に強いるものであり、当市においては地域医療体制を崩しかねないものである。

このような中で、新潟県地域医療構想策定とJA新潟厚生連の経営赤字問題とが重なり、県内の医療体制が一層弱体化しかねない状況になっている。

今後、当市の医療体制にも大きな影響を与える要因になるのではないかと危惧するが、どのように捉えているか。

- (2) 市民が必要とする医療の確保については、これまで以上の努力が必要と考える。地域医療を支えている病院、開業医、診療所等、このまま進めば弱体化は必至と危惧するが、どのようにお考えか。

- (3) 糸魚川市においては、これまで隣県の協力も得ながら市民の医療確保に尽力してきた経緯がある。

本来、地域医療に責任を持たなければならないのは新潟県だが、糸魚川市が汗をかき、予算もつけて維持してきた実態もある。

新潟県地域医療構想がそのような経緯を考慮しているとは思えないが、今後、どのように地域医療構想に対応していくお考えか。

- (4) 地球温暖化によって自然災害が年々激しくなっていくように思うが、医療圏域の広域化による暴風、豪雨、豪雪、地震等、自然災害時における救急搬送等の医療の課題について、今冬的高速道、国道等の交通止めを踏まえ、どのようにお考えか。

- (5) 新潟県の地域医療構想に対して、糸魚川市として明確に物を言っていくことが求められていると考える。どのようにお考えか。

2、（仮称）上越・糸魚川沖地震対策について。

- (1) 新潟県では医師の絶対数が足りないため、医療の必要度が高い高度救命救急医療を行う病院に医師の集中が起きているとのことである。

その結果、高度救命救急病院がある自治体で医師の増加、他の市町では減少していると言われている。（仮称）上越・糸魚川沖地震が想定されているが、このような医師集中の影響をどのようにお考えか。

- (2) JA新潟厚生連病院の経営再建に当たって、地震災害等考慮すれば、糸魚川市内の医療体制が弱体化することは避けなければならないと考える。どのように対応されているか。

- (3) 交通網が分断される災害時において、医療体制の確保が重要になると思うがどのようにお考えか。

- (4) （仮称）上越・糸魚川沖地震ではどのような被害想定となっているか。また、どのような

体制で対応するか、検討されているか。

3、少子化対策について。

(1) 人口減少、少子化が進んでいるが、現状をどのように捉えているか。

(2) 当市の子育て支援施策も充実してきたが、住宅施策、柔軟な就労の場づくり、働く環境づくり等に取り組んでいる自治体で、人口減少を緩和させている例もある。当市の子育て支援施策をさらに充実させる必要があると思うが、どのようにお考えか。

(3) 当市の子育て支援策の一つとして、子育て世代の視点で学校給食費の計画的無料化を検討すべきではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、地域医療構想は地域が持つ医療資源を効率的に活用し、上越地域全体としての持続可能な医療体制の確保と医療の質の向上を目指すものであります。厚生連の経営問題も含め、地域医療構想の中で対応することにより、当市に必要な医療体制の維持につながるものと捉えております。

2 点目につきましては、地域医療構想を進めていく中で、当市に必要な医療体制を維持できるよう取り組んでまいります。

3 点目につきましては、県に対し、富山大学と連携した医師確保などの当市独自の取組を踏まえた上で、地域医療構想を推進するよう求めてまいります。

4 点目につきましては、近年、自然災害の規模も大きくなっており、災害を想定した事前準備と、地域の医療関係者及び国・県との情報共有を図り、対応してまいります。

5 点目につきましては、これまでも当市の将来的な医療体制に関する考え方等を主張してきており、引き続き地域医療構想の推進に取り組んでまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、医師の地域偏在は、特に救急医療体制に影響を及ぼす可能性が高いことから、均衡ある配置が必要であると考えております。

2 点目につきましては、当市の地理的な条件からも、市内で一定程度、完結できる医療体制の確保に取り組んでおります。

3 点目につきましては、医療救護活動が円滑に実施できるよう、市医師会、県などの関係機関と連携をした医療体制を構築し、非常時に備えておく必要があると考えております。

4 点目につきましては、当市においても震度 7 クラスの地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、発災時には、地域防災計画に基づき対応を行うことといたしております。

3 番目の 1 点目につきましては、合併した平成 17 年と令和 6 年で比較すると、25 歳から 34 歳までの人口は、男女ともに 4 割以上減少している状況であります。また、ライフスタイルの多様化も要因の一つと捉えております。

2 点目につきましては、社会情勢等を考慮しながら、子育て支援の充実を進めてまいります。

3点目につきましては、財源確保が課題であり、無償化は難しいと考えております。引き続き、国に財政措置と無償化を要望してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

ご承知のように日本の医師数は、経済協力開発基本機構（OECD）加盟38か国中、人口1,000人当たりの医師数が34位となっており、先進国と言われるような国の中でも少ないのが実態であります。また2018年（平成30年）12月31日現在の都道府県別に見た施設に従事する人口10万対医師数では、新潟県は医師が少ない日本の中でも、47都道府県中、少ないほうから、下から4番目にあるというのが実態となっております。

そのような中で、昨年、JA新潟厚生連の経営赤字問題が表面化しました。新潟県地域医療構想と重なって、このまま進んだら、糸魚川市の地域医療はどうになってしまうのかと心配する市民も少ないと思いますが、この現状をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

当市の、すいません、新潟県の医師数につきましては、何年か前までは、ほぼ最下位に近かったというふうに思っております。今でも少し上がったんですけども、下から何番目というような状況でございまして、日本の中では、西高東低みたいな現象が起きておりまして、比較的東北、新潟県、あと関東でも埼玉県あたりは、医師が少ない少数県になっております。

そんな中で、地域医療構想を進めることで、必要な医療、医療ニーズに合った医療体制というものをしっかりと整理して、地域で医療が、ある一定程度完結できるような体制を構築していくものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

糸魚川市において、新潟県地域医療構想策定とJA新潟厚生連糸魚川総合病院の経営赤字問題が重なったことで、糸魚川市の医療をどうするのかと突きつけられている状態ではないかと思っております。新潟県の構想は、新潟県の実態をそのままにして、地域特性も考えずに医療資源を分散しておくのは非効率、救急と手術は拠点病院に集約し、それ以外の病院は後方機能を果たす地域密着型病院にという、極めて単純化した考え方のように思います。このような新潟県の考え方では、広い面積の新潟県において、県民の命を守る使命が果たせないのではないかと思います。これらの、この点

についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域医療構想が、各地域の医療崩壊につながるようなご指摘でございますが、決してそういうことではございません。やはり人口減少によりまして、それと併せて、その診療報酬が、やはり現地といえましょうか各人口減少の著しい中山間地や山間地の医療に対しまして、非常に厳しい状況になってきた。そういう中で、この新潟県全体の医療構想を人口減少の中でどう捉えていくか。そして、各地域の地域医療をどう支えていくかという中から、医療構想をやはりつくらなくてはいけないということで、この地域医療グランドデザインという新潟県の方角性を考えながら進めてまいったわけございまして、何度も言いますが、7圏域の中で、やはり地域医療を担っていけるような形を、これから人口減少が進む中で対応しなくちゃいけないということで、そして現在ある、この各地域の医療資源をしっかりと位置づけしていく体制をつくらなくてはいけない、官民連携の中で進めていかなくてはいけない部分が出てきたと私は捉えております。

そういう中で、糸魚川市は独自でやはり地域医療を守ってまいりましたが、これから先は、独自というのはなかなか難しくなっていくんじゃないかという中で、我々といたしましても、上越圏域の医療構想の中で、糸魚川市の地域医療をしっかりと守っていける環境をつくっていかなくちゃいけないという考え方で、私は賛成をしながらその中で取り組んでいく形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

地域医療を支えているのは、病院だけでなく開業医の先生方や診療所等の先生方、スタッフの皆さん方ですが、このまま進めば医師の高齢化と後継者の問題もあり、現状を維持するのは困難だと思いますが、どのように捉えておられますか。病院だけでなく、開業医の先生方もほとんど70歳以上になり、後継者がいない状態になることが危惧されますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、糸魚川の地域医療を支えているのは、やはり厚生連病院と医師会の皆様方が連携して支えていただいているわけでございますので、今取り上げておられるように、厚生連病院の糸魚川総合病院というだけでは私はないので、その辺は、お間違いにならないようにしていただければありがたいと思っております。

そういう中で、今、議員ご指摘のように、やはりなかなか医師の開業医といえましょうか、医師

会の皆様方のやはり後継者不足というのがやはり顕著に表れている中において、医師会の皆様方の減少もこれから起きてくるというような形の中で、先ほど言いましたように、地域医療構想をやはり位置づけの中で進めていくことが大切かという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

2つあると思うんですよ。今の問題で県の厚生連病院の赤字問題が、去年の秋から出ましたよね。厚生連の中でも合理化せんきゃならんというのが出てくるわけですよ。それと、糸魚川市の場合、開業医の先生方も高齢化してきてると。そん中で、後継者がいるのはもう本当に少ない、そういう先生方の医院、診療所という中で、どういうふうに糸魚川市は、この医療を確保して、地域の医療を確保していくのかということでお聞きしているわけであります。新潟県内の医療に責任を持たなければならないのは新潟県であります。これまで糸魚川地域の医療確保にほとんど汗をかくことはなかったと言っていいぐらい、何もしてこなかったのが実態ではないかと思えます。汗をかいたのは、糸魚川市長や行政の職員、議会も動いたこともありますけれども、要望先は、主に富山県であります。地域医療に責任を持たなければならないはずの新潟県が、どれほど汗を流したか、甚だ疑問に思えます。新潟県地域医療構想が、糸魚川地域の医療確保のために糸魚川市が取り組んできたことをどれくらい理解しているのか、地理的条件から市独自の取組が必要だったことを理解しているのか疑問に思うわけであります。新潟県は、この6地域案、新しく出されたものについて、どのように説明されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく議員ご指摘のとおりでございまして、やはり新潟県の地域医療は、県がしっかりとリーダーシップを取って進めていくことであろうかと思っております。

しかし、議員、ご理解いただきたいと思いますが、以前はどうだったかというと、やはり研修医制度だとか、そういう変わらない前は、そういった問題はなかったわけであります。また逆に、人口も多かったわけであります。そういうときは、何もそういった問題が起きてなかった部分があります。

しかしながら、顕著に表れてきたのは、人口減少が我々の周りに目立つようになってきて、初めてそういう形になってきたわけでございますので、確かに今厳しい環境にある中においては、地方は、県を中心とした地域医療を守っていくべきという形の中で今考えておるわけでありますが、県としてもやはり国の診療報酬だとか、いろいろやっぱり制度がしっかりしてない形があるわけでありますので、これは県のみ責任でもないと思っております。国の責任でもあると思っております。その辺がしっかり明確にならなければ、やはり地方において医療崩壊が起きる可能性があるわけであります。

しかし、それになったら困るのは、やはり基礎自治体の市町村であるわけでございますので、それまで我々は、県の対応、国の対応というものをやはりしっかり位置づけするまでは、自分たちの市は自分たちで守っていくことも大切でないかと思うわけございまして、そういう形で今進めてきておる状況だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

私は、新潟県の地域医療構想は、本来、県民の医療に責任を持たなければならないのは新潟県であるということをよく理解していないのではないかと云々ざるを得ないものであります。そういう感じで受け止めております。

世界の主立った国の中でも医師が少ない日本の中で、新潟県が47都道府県中、現役医師が少ないほうから、下から4番目にあるという自覚がないのではないか。市民の医療確保、医師、医療スタッフ確保に汗を流している糸魚川医療圏域を単純に上越圏域と一緒にするというのは無理があるということを実態を示して、繰り返し言う必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなことを6年前から、厚生連病院が公的病院となっておる県内6市が一体となって主張し続けてまいりました。ようやくそれが、2月6日に知事と一体となった、共通認識になったわけございまして、私といたしましては、本当に議員ご指摘のように、県がやはりしっかりと責任を持つべきだというのは主張してまいりました。県立病院のあるところと県立病院のないところの差が激し過ぎるのではないかなというような主張を6市が一体となって取り組んできた一つのいいきっかけとなったと私は捉えておりますので、2月6日には、しっかりと、この地域の状況を理解していただいたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

今年の冬は、大雪によって各地の高速道や国道等の交通止めについて報道されました。地球温暖化は、単に温暖化することだけではなくて、温暖化によって気候変動が激しくなるということを示したのではないかと思います。暴風は、より激しい暴風になり、豪雨は、より多くの雨が激しく降ると。それによって被害も大きくなるというのは、世界の災害被害の報道を見ていけば、お分かりのことだと思います。被害は、甚大化するばかりであります。医療圏域の問題も、それらも含

めて考えて、災害時における救急搬送等、対応できる範囲で決めていくのが妥当と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市のやはり立地条件を考えたときには、やはりドクターヘリや高速道路が使えないという状況を考えたときには、糸魚川でやはり処置できる救急体制というのは必要だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

医療圏というのは、身近な生活圏域と重なるものであって、面積、人口、地形、交通網等によりできてきたのではないかと思います。上越市、人口18万1,000人、面積974平方キロメートル、妙高市、人口2万9,000人、面積446平方キロメートル、糸魚川市、人口3万8,000人、面積746平方キロメートルとなっていますが、現在の医療圏は、糸魚川市で言えば、市振は富山県と接して、医療は富山県側とも連携しております。これらは、時代とともにできてきたものであって、医療人材が少なくて済むからという、そういう考え方でもありませんし、医療費削減のためにそうなったということでもないと思います。市民が、適切な医療を受けるためには、どういうふうにしたほうが一番合理的で、皆さんのためになるかということで、そういう方向で動いてきたのではないかと思います。現状の環境が形づくられてきたのではないかと思います。

現状において、私は、安易に医療圏域を変えるのは適切ではないのではないかとこのように思います。その点は、市長と考え方が違うということのようであります。一致するところもあるし、違うところもあるということのようでありますが、ぜひ市民の医療環境が守られるように頑張りたいと思います。

2つ目の点で、質問させてもらいます。

（仮称）上越・糸魚川沖地震対策であります。新潟県で医師の絶対数が足りない中での高度救命救急病院への医師の集中、これはそういうふうに言われているっちゅうことですので、そういうふうになっているんだろうと思います。周辺地域では、ますます医療過疎を招くことになると思いますけども、このことについて、新潟県はどのように説明されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要するに、やはりこのまま放置して、自然的に淘汰されていくのでいいのか、そうじゃないということで、人口減少の中において、医療圏域ごとに、これから人口減少の中からやはり地域医療を

考えたときに、その7圏域の中の中心という、中心といいましょうか、中心に高度医療がしっかりと位置づけられる環境をつくっていかうと。そして、その周辺については、やはり包括的な支援できる病院をしっかりと位置づけるという形であります。そして、糸魚川市の話も先ほど言っていたように、ただ面積や人口だけではないと思います。地形的な部分もございます。そういったところを配慮しながら、包括的な病院という形の中で、過疎になるのではなくて、やはりこれからも続けていかれる地域医療だけは守っていかなくちゃいけないということで位置づけておるわけございまして、決して、県はこうしろ、ああしろと、まだ言ってる状況ではありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

そうしますと、JA新潟厚生連病院の経営再建に当たって、厚生連糸魚川総合病院は、糸魚川市にとって必要不可欠な医療機関であります、何としても存続させる必要があると私は思います。新潟県は、県は上越市に厚生連病院があるから、糸魚川市は、こちらのほうはそんなに力入れなくてもいいという、どういうふうな見方、2つ圏域にある場合、どういうふうな考え方で話をされてるんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市の糸魚川総合病院は、厚生連病院であります。上越の上越総合病院は、それも厚生連病院があるわけございます。それを厚生連病院を一つにしろと言ってるわけではございません。それぞれの各病院は、それぞれの地域医療を担っておるわけございますので、経営は一緒かもしれませんが、やはり経営統合しろと言ってる状況ではございませんので、勘違いはしていただきたくないと思っております。それぞれのやはり地域医療を担っておる病院施設ということで、たまたま経営が同列だということで考えていただければよろしいかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

先ほども言いましたように、私は2つの観点から見て、話をさせてもらってるわけですね。

1つは、秋の新潟県厚生連の赤字問題、大変な赤字を作った。厚生連の中で、じゃ、それぞれの、ある病院をどうするかというのが一つありますよね。新潟県は新潟県で、どういうふうに上越圏域というか、県内の今ある圏域ごとの医療をどうするかという、そういう目で見てるわけですよ。厚生連は厚生連の事情がある。糸魚川総合病院も、いろいろ話を聞けば、大分大きい赤字もあると。午前中でしたか、前の質問の中では、いろいろ国からの支援もあるというふうなお話もありましたけど。そういう2つある中で、今回の新潟県の、今まで7つあった医療圏域を6つにするというも

のが出されてきたときに、厚生連の糸魚川総合病院は、どういう扱いになるのかと。今までどおりに存続することができるのかどうか。糸魚川市民が見る糸魚川総合病院と、新潟県が県内の病院をどういうふうにしていくかということで見る糸魚川総合病院は、違うと思うんですよ。それは厚生連の中でもいろいろ考えていると思う。私はそういう点で、糸魚川市は糸魚川市の立場で、この病院の位置づけというのをしっかりして、残していく必要があるんでないかというふうに思うわけですが、県はそういうふうな説明をされているんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新保議員のとおりであります。新潟県は新潟県の医療を、地域医療をどうしていくかということで各自治体と協議を始めておりますし、糸魚川は、糸魚川総合病院でずっと今まで地域医療を担っていただいているわけでありまして。だけど、人口減少が起きてきて、これから医師不足とか看護師不足の中でどう、その地域医療を担っていかなきゃいけないかというところで、やはり独自では今、運営できないような状況が見受けられてきたので、それを行政が支援をしていくときに、今の出された経営は、それでいいのかねという形で問いかけて、各組織、厚生連は厚生連、また、県立、県立病院は私、やらなくちゃいけないと思ってます。やはりそれも大きな赤字を抱えてるわけですので、それで運営できるかというその辺を、やはり病院運営と、そして地域医療と、そして県全体の医療をどうしていくかというのを今やらなくちゃいけない1つの課題を、今1つに捉えて考えて進めていってるわけですので、それができるまでの間は、各その組織を守っていかなくちゃいけないし、それを維持していくには、県と各厚生連病院のある市と一体となってやっていきましょうという形でスタートを始めたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

これから気候変動とか災害時のことを考えて、そういうのを考えながら聞かせて、質問させてもらいますが、（仮称）上越・糸魚川沖地震が想定されております。すぐということではありません。地震が起こるのは、まだ先になるという予測ですが、この地震のマグニチュードは7.6とされております。津波到達時間は5分から10分程度、津波の水位、高さは、藤崎海水浴場が10.6メートル、浦本漁港が10メートル、青海川河口8.1メートル、富山県境の境川河口で8.2メートルなどとなっております。この地震の被害想定は、季節と時間が違う6タイプの前提で、建物被害は地震動による全壊が、およそ3万6,000棟から4万750棟、半壊が4万6,000棟から5万1,000棟、大規模液状化による半壊が3万7,500棟と、多いほどであります。全壊・半壊併せて約12万棟となっております。上越市と糸魚川市を併せた世帯数は、約9万7,000世帯ですから、上越、糸魚川のほぼ全家屋が被害を受けるとともに、柏崎市や長岡市、佐渡市、富山県等の被害も含まれていると思います。主に上越市と糸魚川市になると思います。死

者数は2,600人から3,000人、負傷者数は1万5,000人から1万7,000人と想定されておりますが、交通網が寸断されると思いますので、糸魚川市民は、糸魚川市内の医療施設などで、治療するしかないと思います。このような場合、消防等、どのように対応されるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

糸魚川市が、大地震によりまして、陸の孤島となった場合には、先ほど市長が答弁したとおり、へりも駄目、また高速も使えないということであれば、当然、市内医療関係者から診ていただくといった対応になるかと思いますが、消防本部といたしましては、救急隊員もおりますので、まずは現場へ、どんな形でいいんで傷病者に接触をする。そういった形で観察し、医療機関へ搬送できるのであれば搬送する。できなければ、そのときできる対応をするといったようなところで、消防本部内では話をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

この被害想定は、県のほうのホームページから入っていくことができますけれども、国が、全体的なものを作って、それを県のほうから皆さんにお伝えしてるという形になってると思います。これは、これまでの地震の経験から、そのようなもの全部、日本全国いろんな地震が起こることが想定されておりますが、それぞれの地震のときはこういうふうになるおそれがありますよというのをパターンごとにずっと載せているものであります。

もしそうなった場合、今すぐということではありませんけれども、（仮称）上越・糸魚川沖地震が起こった場合、被害の大きさを考えると、恐らく道路、高速道路に行くまでの道路も含めて、道路、橋、家屋、火事もあるし、大変な状況になると思うんですね。ですから、そういう今のように道路が普通に走れる、あるいは家屋も普通に建ってるという状況じゃなくて、そういうものが倒壊したり、火事になったり、そういう状況の中で、市民の救出なり救助を行わなければならないという、そういう想定なんですよ。そういう前提で、今からいろんな取組を準備しておきましょうと。糸魚川市内でも、それぞれ地域ごとにもう想定して、訓練なり避難をやっているところも、地域もありますけれども、そういう、本当に大変になったときにどうするか。地域の、それを想定して、地域の避難訓練は、どういう形態で行うことが一番実践的かと。そういうことも考えなきゃならないのではないかなと思うんですね。考えを聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、新保議員がご指摘のような大地震が起きれば、当然、医療機関、糸魚川総合病院だけではとても対応できる、現状の糸魚川総合病院だけでもできる部分でございせんし、医師会の皆様方の協力をいただく中でも、それは対応できない部分だろうと思っております。そういう中で、どうしていけばいいかというのは、やはり市民全体でそういったところを想定しながら、これからそれに対する避難なり対応というものを捉えていかなくちゃいけないんだらうと思っております。

起きないだらうと、今ご指摘いただきましたが、明日起きるかもしれません。そういうような、非常にいつ起きるか分からないものに対しまして、なかなか具体的にお示しすることがなかなか今できてない状況ではございますが、やはり能登半島の地震、そしてまた、今まであった3.11、そういった事柄を考えたときには、想像を絶する大災害になるわけでありますので、そういったときに、やはり我々はそれを視野に入れながら、これからどのような訓練を市民の皆様方とやっていけばいいかというのを検討していかなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

すぐ起こるということではなくて、最近の新潟県関係、あるいは日本海側でも、ずっと見てみると20年周期ぐらいで、あっちこっちで大きな地震が起こっております。ですから、まだこれはずっと先です、（仮称）上越・糸魚川沖地震は、まだ先ですと言っても、それはいつ起こるか分からないし、そういうのを想定して、常日頃からいろんな立場で、それぞれが取り組んでいかなければいけないというふうに思います。ぜひそういうことを頭に置いて、取り組んでいていただきたいと思います。

そういう点も考えて、先ほどの医療圏域ですね、糸魚川医療圏を上越医療圏に統合させて、合理的にやっていこうという考え方のようですが、そういう災害等も考えてやっていく必要があるんじゃないかというふうに思いますし、厚生連糸魚川総合病院は、やっぱりしっかり残すことが大事ではないかと思います。

新潟県全体の医療体制というのは、全国の都道府県の中でもやっぱり遅れてるほうなんですよ。ですから、そういう点も考えながら、ぜひやっていただきたいと思います。

そして、この医療の関係では、新潟大学医学部の定員、これは今増やしてきてますけど、各県で50人ぐらいずつだったんですよ。新潟県も50、北陸3県もそれぞれ50、そうすれば、新潟県はこれだけ広いところで、人口も多いところで50人で、北陸のほうは150人、足せば150人になる。そういう差もあって、今、新潟大学医学部の定数を増やしてきてるんでね、今90人ぐらいなってますかね。そういうところも、やっぱりしっかりと北陸3県の医学部の定数の合計と同じぐらいに持っていくと。そういうことも頭に置いて、いろんな場で意見を言っていきたいというふうに思います。

糸魚川市、この点で言えば、健康づくり施策をもっと一層強化していくことが大事ではないかというふうに考えます。今の地震関係で、市長、何かお考えがあれば、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたが、やはり今、議員ご指摘のような大規模な地震が発生すれば、非常に大災害となるわけでございますので、当然、いろんな市民の皆様方が、けがなり重傷を負う人たちが多くなるわけでございますので、糸魚川総合病院、医師会、皆様方のお力をいただく中で対応しなくちゃいけない。また、それ以上に市民の皆様方の手をお借りしなくちゃいけない状況になるかと思うわけでございますので、そういったところを視野に入れながら、この防災訓練、避難訓練をしていかななくちゃいけないと考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

私の場合は、高校生のときに、これで私も死んで、一巻の終わりかなというふうに思った、そういう体験があるものですから、なおさら地震はいつ起こるか分からないし、きちんと準備しておかなきゃなんというふうに思ってる次第です。

少子化対策で伺いたいんですが、学校給食費の無料化で、前、提案したときに、1億5,000万円ぐらいかかるということで、できないということでありました。現在国会で、学校給食の無料化に問題でいろいろ議論されているようですが、国レベルで学校給食費の無料化に踏み出せば、糸魚川市も給食費の無料化に取り組むというふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、国のほうでは、早ければ26年度の制度化を目指すというような形で給食費、まずは小学校の無償化というようなことで動きが出てきているようでございます。この学校給食費につきましては、全国的にこういった形で議論をされておりますので、そのような方向性が示されれば、市としてもそのような方向で考えていくことになるのではないかとというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

これは、政務調査で、以前、伺ったところの取組で、奈義町というところの取組で、前にも一般

質問させてもらったことがあると思いますけど、子育てしながらでも、ちょっとだけ就労できると。シニア世代などの時間に余裕のある人、あるいは何か社会のために役に立ちたいというふうに思っている人、そういう人たちが、少しでも働くことができるような仕組みをつくって、ちょっとだけこれ仕事をやってもらいたいと、そういう事業所からこういう仕事を発注されるところを、間に入って一般社団法人をつくって、そういう法人が間に入って、事業所とちょっとだけ就労できる人との橋渡しをするという、そういう仕組みをつくってたところがあるんですね、奈義町。それができれば、かなり目が行き届かないとできないとは思いますが、そういうことができれば、お互いに余裕のある人も、それからちょっと手伝ってもらいたいという人も助かるのになというふうに思います。私は、そういうふうにして、前に一般質問させてもらったんだけど、こういうふうなことを市からいろんな形で働きかけなりやって、そういう法人ができるように持っていくことはできないもんでしょかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

たしか奈義町の仕事コンビニといった取組ではなかったかと思うんですけども、やはり行政が直接やるというよりは、やはりそういった一般社団法人を立ち上げてといった取組が、功を奏するのかもしれないと思っております。ほかにも、人材を派遣するといった協同組合方式といったところもありますので、行政のほうとしましては、やはりニーズを勘案しながら、どのような取組が、例えば少子化に寄与するだとか、人口減少対策となるのかといったところは、現在も研究しているところでありますけれども、引き続きそういった他市の事例も含めまして、研究をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

少子化対策で、糸魚川市も条件的にはいろんな施策をやってますけども、同じだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後4時27分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員